

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君
 - (1) 樋島漁協の1,500万円の取り扱いについて
 - (2) 公務員の選挙運動について
2. 田中 辰夫君
 - (1) スポーツ振興と観光の共存について
 - (2) 熊本県立上天草高校の状況について
3. 北垣 潮君
 - (1) 川端ゆうきマニフェスト（公約）について
 - (2) いろは出版から発行されている「市長の夢」について
 - (3) 松島商業高校存続の要望について
4. 園田 一博君
 - (1) 倉江浄水場築造工事にかかる談合情報が寄せられたとして、入札中止を決めたことに関して
 - (2) 市公正入札調査委員会について
 - (3) 今後の防止策について
5. 川口 望君
 - (1) 倉江浄水場建築工事入札中止について
 - (2) マニフェスト4年間の検証について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣		
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦
3 番	田中 辰夫	4 番	須崎 光枝
5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司
9 番	島田 光久	10 番	川口 望
11 番	田中 万里	12 番	園田 一博
13 番	北垣 潮	14 番	桑原 千知
15 番	窪田 進市	16 番	猪塚 安親
17 番	津留 和子	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	新宅 靖司
21 番			

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	村枝 誠二	健康福祉部長	杉田 省吾
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	松本 和任	総務課長	橋本 秀雄
財政課長	竹下 学	監理課長	楠本 金生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	野崎 秀満
主 事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。これより会議を開きます。

本日は監理課長の出席を許可しております。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は最終日の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 一般質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番(島田 光久君) おはようございます。9番、島田光久です。一般質問をさせていただきます。

きょうは樋島漁協の1,500万円の取り扱いについて、2点目に公務員の選挙運動について質問してまいりたいと思います。

最初に、樋島漁協1,500万円の取り扱いについて質問をいたします。

これは前回の12月議会においても私は質問しましたが、何点か法的問題で執行部との解釈の相違がありましたので今回質問することにいたしました。

まず最初にこの問題について整理をしてみたいと思います。この樋島漁協の債務保証というのは、旧龍ヶ岳町時代、平成11年に、樋島漁協が熊本県漁信基からの借り入れ1億200万円に対して町が保証している懸案を、合併後、上天草市が保証を引き継いだ案件であります。

平成19年12月31日に支払い期限が来ましたが、債務残高が5,700万円ほど発生しました。平成20年度から、熊本県漁信基から上天草市に損失補償に基づいた内容証明つきの支払い命令書が送られてきているところでもあります。

そういう中、漁信基が、市が2年半ほど協議に応じしてくれないので裁判を起こしますよと。そして、裁判費用、遅延金なども発生するのではないかという憶測が出てきました。そこで、議会としては特別委員会を設置して、調査を始めていたところでもあります。

そういう中、樋島漁協が1,500万円を上天草市に返済の一部に充てるように持ってきました。それが発端であります。そして、建設部長が預かり、総務企画部長、市長立ち会いのもと確認されて、その日のうちに現金を熊本県の漁信基に持っていかれて返済しておられます。

前回12月議会において、私はこの現金の取り扱いについて大分議論しました。その中で、これは前回の議会の答弁の中でもありますけれども、20年1月1日以降は債務が上天草市に移っているから、職員が公務としてそれにかかわるのは職務上決して問題はないと。市長におかれましても、債務の支払い義務は市に移っているから、地方公務員法上、当然の義務があるから、総務企画部長なり建設部長がかかわって現金を返還した行為は違法性がないという答弁でありましたけれども、市長、そういう解釈でよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この件については、6回の特別委員会、しかも後半の5回、6回だったと思いますが、それと12月、今回と一般質問をなさっております。全くそのとおりであります。地公法の第35条、職務専念の義務の中に書いてございます。

ただ、申し上げたいのですが、今までこれだけ論議し、私は私の正当性、倫理観に基づいて答弁してまいりましたが、また今回、質問されたことについては非常にショックを受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、職務の一環として、現金を持って漁信基に返済した行為は、職務上いい、公務員法上いいという解釈です。そこでお聞きしますけれども、この1,500万円漁信基に持っていかれて、1,500万円の領収書ももらってきちゃいます。おのずとこの解釈からすると、市が損失補償、19年から移っているから、支払い義務が発生していると私は思うんですけれども、反面、例えば樋島漁協組合から預かって、結局頼まれてただ返済しただけだという答弁も議事録にいっぱい残っています。

そこで確認したいんですけれども、この1,500万円の返済金は、市が払ったお金なのか、漁協

が払ったお金なのか、これはどう解釈したらいいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは委員会の中でも御説明いたしましたが、樋島漁協の自己競落分の不動産を1,500万円で売却し、それを樋島漁協が納めたと、それを私どもが預かって持っていったということを、今までも申し上げております。だから、歳計現金、歳入歳出外現金にも該当しないと再三申し上げてきております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、市の領収書をもらってきていらっしゃるのでしょうか。例えば、漁信基からの領収書の写しがここにありますが、この但し書きで、平成11年12月27日付損失補償契約に基づく補償金として1,500万円領収しましたというくだりがあるんですけども、これはどういうふうに説明されますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それは私どもが1,500万円持参したことに対する領収書でありまして、その後のことについても既に申し上げておりますが、私どもはその領収書をいただいた後、樋島漁協に対して公文書で預かったお金の届け等について報告いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 上天草市の領収書があって、結局は市のお金ではないんですか。法的根拠を示してください。その領収書があって、そうではないというあれをですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これも再三申し上げたことですのでけれども、領収書の発行先は熊本県漁業信用基金協会です。基金協会が上天草市ということで出しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、損失補償の一部として1,500万円を市が払ったと漁信基は受け取っているのではないですか、違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういうことではないと思います。樋島漁協から1,500万円預かって持ってきたということで、その後の交渉をした状況ですので、当然、漁信基としても、上天草市の公金を1,500万円持ってきたという認識は全くなかったと思います。ただ、便宜的に漁信基が上天草市に領収書を発行したということもこれまで再三述べているとおりであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、現に1,500万円の上天草市あての正式な領収書があります。この法的根拠はなんですか。この領収書が発生する根拠です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私ども3人が持参しておりますので、漁信基としては持参した者、つまり上天草市に対して領収書を発行したということでありまして。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、お金を樋島漁協が払ったんだったら、払った人に領収書を切るのが常識です。そしたら問題はないと思うんです。この領収書のただし書きにもあるでしょう。損失補償の一部として受け取りましたと正式な領収書があるでしょう。これを認めないんですか。領収書自体が認められないとなるんです、あなたの答弁だと。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私は認めないということは言うておりません。当然、その妥当性、正当性、あるいは、その後の私どもの樋島漁協に対する公文書、一連の流れは当然整合性、妥当性、正当性はいずれもあると確信しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、この1,500万円は、樋島漁協が返済したから減ったという解釈になるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、それは島田議員も十分御認識のことだと思います。債務超過に陥った樋島漁協が経営難にもかかわらず、自己競落分を道義的な面で1,500万円を調達し、それを私どもが預かって行ったわけですから、そこは今聞かれなくても、これまでの特別委員会等で十分御認識いただいているものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） というと、なぜ市の職員が現金を携えて行ったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この点についても、島田議員御認識だと思いますが、第4回の特別委員会の折に、一部の議員から一日も早く漁信基と交渉し、裁判回避してくれ、そうしないと、遅延損害金あるいは法定費用がと。あと、自己競落分を幾らかでもいいから処分して残債に当ててくれないかと、この二つの要求があったわけです。

当然、私どもは、この二つの要求をある程度満たせば、この問題は解決の方向に向かって確実に進むということで努力いたしましたわけですが、その努力さえも認めていただけない。ただ、1,500万円の持参がどうのこうのと。これは本論から外れていると思いますが、私、反問権がありませんので、何とも言えませんが、できれば本論を論議したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） だから本論を論議しているんです。例えば平成19年度から債務が上天草に移っているでしょう。債務の返済人は上天草市ではないんですか。そういう請求が漁信基から来ているでしょう。だから職員が携えて行った行為を私は認めるんです。職務上です。そこをどう説明されますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 正直言って、もう私も答えようがありません。かみ合いませ

るので延々と論議しても全くこれは答えが出ないかと思えます。私は公務員として、上天草市の職員として、当然ルールにのっとってやったままで、では、この行為がなかった場合を想定しますと、今ごろは漁信基が裁判を起こしていただろうと。裁判回避をし、残債を減らしたという行為そのものについて、もうちょっと御認識を深めていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 残債が減ったのは認めているんです。私が言っているのは、法的に例えば上天草市の領収書がある、職員が携えて行って返金している。例えばこの市の領収書があって、現金を職員が携えていけるというのはどういった法的根拠があるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほども申し上げましたし、再三申し上げてきておりますが、地公法の第35条に職務専念の義務というものがございます。その中身に、その自治体の責に属する部分については、その職務を果たさなければいけないというくだりがございます。それに基づいて粛々とやっただけの話でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 公金でないお金を職員が携わっていける法律がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 公金でないとおっしゃいますけれども、先ほど言いました特別委員会の中での私どもと委員の皆様とのやりとりの中で、先ほど申し上げました2点を果たすためには、持参し、その2年9カ月の遅延をわび、その後のお願いをするためには1,500万円持って行く。そしてテーブルにつかせていただいて今後のことを御相談申し上げたいと、私はそういう教育を受けてきております。そういう倫理観のもとでやったことですので、決して不正なことでもないし、やましいことでもありません。もう一度そこら付近の御認識をいただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私は今回はその行為を言っているのではないです。1,500万円という現金に職員が携われるのは、これは公金ではないですかと私は言っているんです。そういう扱いをすべきではないかと言っているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 何度も申し上げても御理解いただけませんが、あの場面、あの場合、あの時期を考えますと、あの方法が最良であったと思えます。といたしますのが、裁判回避という第一義的に考えなければいけない部分がありました。そのためには現金を持って行って頭を下げてわび、その後のお願いをするのが一番有利な交渉の仕方であったらと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私は道義的なあれを言っているのではありません。事務的手続として、

債務を1,500万円返還された、結局、市が払うべき債務を払っているでしょう。漁信基から領収書が出ています、債務の一部として受け入れましたと。だったらこれは公金扱いすべきではないかと私は言っているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 地方自治法の第235条の4に現金及び有価証券の保管というのがありますが、これでいきますと、これも再三再四申し上げておりますが、予算化された歳計現金、そうでない預かり金と言われます歳入歳出外現金、これには該当しません。あくまでも建設部長が預かり、私どもが持って行った預かり金ということであり、それ以外の何ものでもないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば1,500万円の領収書を農水課で保管されているんでしょう。会計を通さずにです。会計課では処理できないでしょう。では、農水課でこの領収書を預かる法的根拠はなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ですから、先ほどから申し上げております地方自治法の第235条4に該当しないから会計課で預かる必要はないし、樋島漁協損失補償問題の担当部署であります農水課で預かっているだけの話です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それは、領収書があって会計を通さない公金、これは裏金があるとしたか言えないんです。上天草市の裏金を処理する法律でもあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 非常に不穏当な御発言をなさっておりますが、この1,500万円は裏金ではないわけです。樋島漁協がある方に売却して得たお金でありまして、その領収書については島田議員もごらんになっているはずですので、その御本人が裏金というようなことをおっしゃるのは私にとっては全く不可解です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） だから、これは会計に通して処理すべきお金ではないかと私は言いたいです。歳入に入れて歳出すれば私は別に問題がないと思うんです。それをなぜあえてそういう処理をしないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） もう何度も何度もですが、先ほどから言っております地方自治法という根拠に基づいて処理しております。私も特別委員会の中で、私自身がもしもそういう法律に抵触するのであれば、それなりの懲戒処分あるいは辞職をとということまで申し上げます。私どもはそういう根拠に基づいて事務を行ったわけですので、この第235条の4について、島田議員がどの程度研究されたのかわかりませんが、根拠はこれに基づくものであ

ります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） そもそも、これを公金扱いしたら別に問題ないとは思っています。公金扱いして、会計に通して出されたら私は何も問題ないと思うんです。ところがそうではないと。例えば、20年から市が法律上、債務を履行する義務があるでしょう、発生しているでしょう。それによると、市が払って領収書があるということは当然理解できるんです。だったら、会計を通して処理すれば済む問題でしょう。なぜそれをしないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 何かもう何とも言いようがないんですが、いずれにしても、私どもは法律に基づいてやっただけの話で、何も抵触してないということは今でも確信しております。どうして公金として取り扱わないのかと何度も何度もおっしゃっておりますけれども、これは先ほどから申しております法律に該当しないから、あるいはこれは単に建設部長が駐車場で預かったという預かり金でありますので、当然どちらにも該当しないというだけの話であります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これを公金として扱わないと会計上おかしくなってしまう。違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いずれにしても、この状況では平行線をたどるだけです。私どもは私が持って行った行為に対しては、私自身もそうですけれども、顧問弁護士なり、漁信基等とも、いかがだったかということも問いかけております。だからそういうことで、私は不正、不当なことをやったという認識は全くありませんし、地公法なり自治法に基づいて粛々と作業を進めたと、その結果として裁判の回避ができ、残債を減らすことができた。これが私は本論だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それはわかっています。会計上の処理上、歳入公金として入れて、歳出すれば別に私は問題ないんです。それをしないと会計上違法性が出てくるんです。210条に触れるんです。違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これも再三申し上げたことですが、まず、歳計現金といわれる議会承認を得たお金ではないということです。次に歳入歳出外現金ですが、これは例えば所得税であったり県民税であったり、あるいは工事の補償金であったり、生活保護金であったり、一時的に市が預かって、本来納付すべきところに後日納めるお金が歳入歳出外現金といわれておりますので、単に預かったお金を持って行ったこのお金はこれにも該当はいたしません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 該当しないということは、領収書があって、これは農水課で保管している。先ほども言いまして、再確認ですけれども、農水課で保管する法律はあるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 歳計現金、歳計歳入歳出外現金でもありませんので、そのあかしとして農水課で保管するのは当然のことと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それならば、その保管する法的根拠はなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私どもが1,500万円預かって漁信基に届けた、それによって残債が減った、しかも何度も言いますが、歳計現金、歳入歳出外現金にも該当しない単なる預かり金であると。そのあかしを残すために農水課では保管しているというだけの話であります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それ自体が大体おかしいんです。上天草市の正式な領収書があって、会計にも回せない領収書、それを農水課が保管している。これは裏金づくりのお金ではないかと言われても仕方ないんです。それを言っているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから、会計で保管すべき領収書、そうでないもの、その区別を何度も私申し上げておりますが、その点を再度御理解いただきたいと思います。会計で保管する必要がないから、原課の農水課で保管している、それだけの話であります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、漁信基に1,500万円を返済に持って行かれた。漁信基の書類を見ると、先ほども言いましたけれども、損失補償契約に基づく補償金の一部として1,500万円受け取りましたとあるでしょう。そして明細もついているでしょう。5,700万円あったのが1,500万円入れて、3,800万円に減額しているでしょう。ということは、市が1,500万円払ったと漁信基は受け取って、明細も含めてあと幾らありますよとされている。そう仮定したら、市が1,500万円返済をしましたと。そうではないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど島田議員はこういう御発言をなさっております。

平成20年1月ということだったかと思いますがけれども、5,716万円の残債があったと。それが、今回、1,500万円支払いいたします前の残債が5,385万円でした。この間に300万円から400万円減っているわけです。これは一人の方が3カ月に1回程度、三十六、七万円のお金を納めておられるからこの金額になっているわけです。ですから、現在も納めておられますその方のお金と、樋島漁協が用意しました1,500万円、これは全く同質のお金であります。

先ほどから何度も言われておりますが、裏金等という表現はぜひ撤回していただきたいと思

ます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） だから、1,500万円の領収書を処理する方法がないでしょう。私が言いたいのは、1,500万円歳入に入れて、歳出に出せば1,500万円の領収が処理できるんです。なぜそういう手続をとらないんですかと言っているんです。公金として払った形をとったら、歳入に入れられるでしょう。組合が用意した1,500万円を受け入れて、歳出して、漁信基に1,500万円払いましたと、これだけのお金が減りましたと。そうしたら別に処理上何も問題ないでしょう。なぜそういう処理をしないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私は法律に基づいてお答えしております。先ほどから、我々が公金として取り扱うべきお金ではないから、預かり金として持って行ったと再三申し上げておりますが、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、議論がずっと平行線でございますので、ある程度区切りつけて次に行ったらどうでしょうか。

島田君。

○9番（島田 光久君） 1,500万円領収書が処理できないと。先ほどから再三言ってるように裏金ではないかと疑われても仕方ないんです。私は会計上しっかり処理する必要があるのではないかとやっているんです。これをしないと、地方自治法の第210条違反になります、法的には、間違いなく。住民監査も受けなければいけなくなってくるんです。そうならないために歳入に入れて歳出で処理したらどうですかと私は言っています。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、住民監査のお話をなさいましたけれども、私は住民監査にも該当しないと。これは法律事務所にも相談し、そういう点も十分認識した上で、きょうの議会に臨んでおります。

何度も申し上げますが、要するに歳入歳出外現金でもないものを、会計上、公金として取り扱いなさいという、それ自体が全くもって理解できません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） だから、そうしないなら1,500万円というお金が宙に浮いてしまう。農水課で保管していること自体もおかしいわけですから。法的根拠もないでしょう。不自然なお金になってしまうんです。だから、正式にこの1,500万円も処理をしなければいけないんです。公の領収書をです。紙切れではないんだから。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 農水課とおっしゃいますけれども、農水課には確かに漁信基からいただいた領収書がありますが、先ほどから申し上げておりますように、一つお忘れになっているのが、樋島漁協にも私ども市長名で出しております領収書がございます。それが先ほ

どから申している公文書であります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、樋島漁協から預かった領収書は、市が預かったという領収書が発生する。それならば、市が漁信基に払ったって別におかしくないでしょう。預かったお金を歳入に入れて、債務の一部として1,500万円払いましたと十分会計で処理できるでしょう。執行部がそれぐらい考えることができないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほども議長がおっしゃったように、もうこれは平行線をたどるだけです。最後になるかと思いますが、全くもってこれは公金ではありません。公金ではないから会計課で取り扱う必要もないし、領収書の保管も不要というだけの話です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、債務を1,500万円市が払った形になっているでしょう。市が払ったということは公金で払えるんです。払ったと解釈できるんです。だから、漁信基は市あてに領収書をやっているんです。あなたの解釈、見解はおかしくないですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから言っていますように、この件は何も樋島漁協の1,500万円だけで債務が減らされたわけではないわけです。36万7,000円なるお金が、約10回既に支払われております。これは何も私どもが預かって持って行っているお金ではありません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 繰り返しになるんですけど、これは予算上の処理の仕方が法的におかしくなってくると私は言っているんです。1,500万円の領収書、ここで預かっておいて、処理もできない、宙ぶらりんになっている。これはどう処理できるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 予算という部分ですけれども、予算は当然議会の承認を経て成立したのが予算ですので、予算化されていないものについて、予算という見地から物事を申されるのは非常に危険だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、予算を計上したらいいでしょう。議会に承認いただいたらいいのだから。自治法でも規則でもあるでしょう。市部局が予算歳入に入れて、歳出に出す処理を議会の承認を得たらできるんでしょう。どこかにあるんです。歳入歳出外現金の取り扱いについての答えとして市の条例にもあるでしょう。市部局は予算と認識して歳入に入れて出したら、別に私は問題ないと思います。あとは議会の承認ができるかできないかだけの問題です。そういう話は職員の間でなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから申しておりますように、1個人が10回ほど36万

7,000円――。

○9番（島田 光久君） それではないんです。

○総務企画部長（永森 良一君） いや、ですから、それと1,500万円は同じ性質のものでありまして、1,500万円は私どもが預かって、持って行って交渉したという性質のものだけであります。この二つの返済方法には何ら違うところはありません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、これからまた返済する場合も、予算計上せずにそういう形で処理されるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） どうも話に整合性がないかと思うのですけれども、特別委員会が最後に出された答えは、1,500万円はよろしいですと、では、最終的には樋島漁協の土地・建物等も処分した上でこの残債に充ててくれと。では、処分した金を――、そういうことは法的には不可能だと思いますが、仮にそういうことが万が一起きた場合、それを予算化して残債に充てるなどということはないと思います。当然、今回のような自己競落分の1,500万円と同様の取り扱いで漁信基に納めて残債を減らすということになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私は、職員が現金の取り扱いができる、処理できるのは、二つしかないと思います。地方自治法の第210条です。それと地方自治法施行令第108条の7に基づく以外は処理できないと私は思います。だから、取り扱い方がまずいのではないかと私は言っているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 何度も申し上げても御理解いただけてないようですので、私もちょっと気力が落ちましたが。要するに9月中に裁判を起こしますと。お金を持っていったのは9月24日であります。先ほどから、予算化して処理すべきではなかったか等々おっしゃっておりますけれども、では、あのとき真顔で、9月中には漁信基が裁判を起こすから、そういうことがないように職員は努力してくれと言われたのはどなたですか。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それを言っているのではないんです。処理の仕方がまずいのではないかと言っているんです。1,500万円の領収書があって、その処理はどうするんですかと。処理するためには、入れて出せば問題ないのではないんですか。どうしてそういう方法をとらないんですかと言っています。それをしないと、地方自治法に触れるんですと、歳入歳出の。職員が現金を取り扱える法律はないでしょう。認めたら別に何も問題ないでしょう。大体おかしいんです。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議論が非常に技術的な部分に踏み込んでいらっしゃるところがありま

して、それについて論点整理しながら、私どもの考え方を少しばかりかみ砕いて御説明させていただく機会を設けさせていただければと思っております。

まずもって、この損失補償問題については、平成20年1月以降、支払い期限が切れ、市が損失補償する義務が生じたところでございます。市には損失補償する義務があり、一方では、債務者となります樋島漁協については、当然、債務の義務もございます。ですから、双方について、そういう義務が発生している中、現在に至っています。

そういった経緯の中、平成20年以降、実は樋島漁協に属する方から3カ月に1回支払いがっております。20年、21年、22年とずっと継続してあっているわけでありましてけれども、それについても、私どもの歳計以外として処理しておりまして、当然、議会に予算計上しておりません。そういったことで進めている中で、私どもは今回の1,500万円についても同様の手続で十分であろうという解釈のもと予算計上いたさなかったわけでございます。

予算計上いたす際には、やはり市民税あるいは地方交付税からの歳入がある中での負担でありますので、当然、市税からの充当ということでもありますから、その際は予算計上いたしますけれども、今回の場合に限っては債務者である樋島漁協からのお金でありましたので、予算計上するには至らなかったという判断に立っております。

今回の件について、実は顧問弁護士、または漁信基との間で内容確認いたしておりますけれども、特段、業務執行上の範囲ではないかという解釈に立ちまして、その点できょうに至ってこのように私どもの考えを主張しているところでございます。

歳計外の処理がまずかったのではないかと、あるいは予算計上しなかったのがまずかったのではないかということについては、恐らくこの場では解決いたしませんので、よろしければ監査委員、あるいはもうちょっと別の方を含めたところで議論させていただいて、当然、今後はこういうことはまた発生しますので、私どもの立ち位置が間違っているのであれば訂正させていただきたいと思っておりますし、そのように私ども適切な処理をしていきたいという考えでございますから、どうか御理解賜ればというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） だから、私が言いたいのは、法的に本当に大丈夫ですかと。1,500万円の領収書があつて、これをどうするんですか、どう処理するんですか、いつまでも農水課で保管するんですかと。大体、領収書は会計課で保管すると法的になっているでしょう。その保管もできないと。だから、しっかり法にのっとって何らか工夫されて、歳入で入れて、歳出で出されて、1,500万円の領収書の処理、会計課で管理できるような仕組みをしたらどうですかと私は提案しているのです。だから、今、市長の答弁でわかりましたから、法的に照らし合わせて、例えば住民監査請求が来たときでも、しっかり処理できるような形をとってもらえますか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当然、私どもの処理が不適切であれば、そういう監査請求等もあるで

しょうし、それをもとに正すべきは正すという行政運営を今後とも行っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これはなかなかかみ合わないから次に行きたいと思えます。行政は法律にのっとって行政運営をされています。これをしっかりしないと、私たち市民はどこを基準に日ごろの物事を判断していいかわかりません。内部でしっかり議論されて、法にのっとって行政運営を私にしてもらいたいと思えます。

では、次に行きます。次も法の解釈云々でございますけれども、今回選挙が行われます。公務員の選挙活動について法的にどうなっているかを簡単でいいですので説明してください。わかる人いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） また私が答えることになりましたが、これは当然、御質問なさっている島田議員も特別職の公務員という御認識の上に立って質問をなさっているかと思えます。私ども公務員の選挙運動は、地公法の第36条の規定によって政治的行為が制限されていることは御承知のとおりです。また、公職選挙法第136条の2第1項の規定によって、地位を利用しての選挙運動をすることは厳に禁止されているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この選挙法は職員には指導とか通達とかなされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これはいつものことですが、既に総務課長名で全職員に注意喚起しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、全職員がこの公務員の選挙運動に絡む法律の規定、地位の利用とか、職員がいろいろな選挙活動をする規制とかを把握しているのとらえてよろしいんですか。そういう把握はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは試験して点数をつけるわけではございませんので、352人の職員でどの程度違いがあるかわかりませんが、当然、総務課長名で、全職員に周知しておりますので、当然どうあるべきかとは認識していると思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私に、うわさとか信憑性のある情報がいっぱい入ってきます。管理職は地位を利用して選挙運動をしているみたいだとか、職員が後援会名簿づくりに歩いているとか、そういう情報が入ってくるんだけど、総務企画部長のところにはそういう情報は入ってこないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 先ほど言いましたように、島田議員も特別職の公務員という前提に立って御質問なさっているかと思いますが、私にはそういう情報は入ってまいりません。しかも、今おっしゃった後援会の署名ですか、そういう話は全くございませんし、そういう署名のビラを見たこともありません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** よかったです、そういうのが入っていないくて。

では、もう1点聞きます。総務企画部長は、確かに職員の選挙活動を監視するやっぱり総元締めと私は思います。そこでちょっとお尋ねしますけれども、総務企画部長は地位を利用して、仲介を考えたり、働きかけたり、参加したりしたことはありますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 私はありません。島田議員がどういう根拠でそういう質問をなさったのかわかりませんが、全くありません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** よかったです。そうしたら、それが仮に発覚して、事情聴取されるようなことがあったときは、どういう責任をとりますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 当然ですが、地公法なり、公職選挙法等による処罰を当然受けることになると思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** 建設部長にお尋ねいたします。建設部長は、今の質問と一緒にですけども、集会を自分で計画されたり、職員に働きかけをしたり、自分が参加したりしたことはありますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（尾上 徳廣君）** おはようございます。選挙活動についてお答えいたします。私も一切そういう覚えはありません。以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** よかったです、覚えがないということで。それが仮に発覚したときには、どういう責任をとりますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（尾上 徳廣君）** 議員御指摘のその根拠があれば、私もそれなりの責任はとらなければならないと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** では、あと一人ぐらい聞いてみまじょうか。教育部長はどうですか。自分で計画してそういうことをされたことがありますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** 島田議員の御質問に答弁させていただきます。

ただいま私も在職中の身分でございますので選挙運動はできませんし、する時間の余裕もありません。そういったことで一切しておりません。

ただ、役所を退職された旧4町のOBの先輩たちが、日夜頻繁に選挙運動をなされていることを地域住民の方からお聞きしております。私は本年3月をもって定年しますけれども、退職後はOBの先輩たちに負けないよう、微力ながら、最善をもって、上天草市の将来に信念を持って託せる立候補者を一生懸命に応援したいと考えているところでございます。以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** わかりました。

地位を利用して選挙運動するということは、今、述べられたように法的に罰則も大きいんです。これは第36条の2の規定に違反した場合、選挙運動または行為をしたものは、2年以上の禁錮刑または30万円以下の罰金に処するという罰則規定もあります。

総務企画部長に聞きますけれども、これに該当した場合、辞職とかもあり得るわけですか。法的にどうなっていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 当然、公職選挙法なり地方公務員法がございますので、それに抵触するようなことがあれば、それなりの対応をしたいと思っております。私自身は、地公法の第36条、公職選挙法の第129条に基づいて、職員は粛々と良識ある行動をとっていると思います。私自身もまた、教育部長が申し上げましたが、退職後は信義、恩義の一念で行動したいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** 例えば、総務企画部長も教育部長も、この議会が終わったら退職でしょうから、それは自由でいいと思いますけれども、現にまだ残る職員がたくさんいらっしゃいます。発覚した場合、それだけの責任を負わなければいけないんです。地位をもって選挙運動すること自体が、当然、法的に違反です。それを言われて職員が動くでしょう。職員にも飛び火するのではないかと思うんですけれども、法的にはそれはどうなっていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 例えば私ども管理職がそれ以外の職員に対して、特定の候補を支持するよう、あるいは活動をするよう指示した覚えはありませんので、まずその心配はないと思います。先ほどから言っていますように、島田議員御自身が特別職の公務員でありますので、御自身の心配もなさったほうがいいかと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** そういうわけですね。

もう一点聞きます。今、地位を利用して選挙運動をされているという形が、公に相当議論されているのですけれども、やっぱり市の職員が事情聴取とかされたら大きな社会問題になります。だ

から、それがないように自粛してもらいたいし、地位を利用してのそういう活動は、普通の何にも関係ない職員は迷惑していると思うんです。

建設部長に聞きますけれども、そういう職員はいませんか。呼ばれて迷惑するような職員はいますか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 私も、実際、職権乱用の形で、職員にある候補にしろとか言った覚えはありませんので、そういう該当職員はいないと思います。

それから、そういう情報が島田議員のほうに入っていれば、やっぱり自分はあと2年間ありますので、この公務を大事にしなくてはならないという使命がありますから、今後は自粛していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、今度は公務員以外の区長、民生委員とか、いろいろな各種団体があります。その辺の規制はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、区長あるいは社会教育委員、公民館長等該当いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。行政は法にのっとって行政運営する、これが一番基本でございますので、私たち一般市民も、それを基準に日々の生活をやっているわけです。だから、外部から指摘されないような行政運営をやってもらいたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で9番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） おはようございます。3番、田中辰夫、本年度最後の一般質問を行います。

通告どおり、時間がもったいないので前置きなしでいきたいと思います。

今回の質問は教育関係に多うございます。特に部長さん、笑顔でお願いいたします。質問ができなような怖い顔をしないで、優しく見守ってください。よろしく申し上げます。

まず、スポーツ振興と観光の共存についてということで、どうしてこういう題にしたかとい

ますと、川端市長が観光元年と言われまして、観光に力を入れてこられましたのは十分認識いたしますけれども、もうある程度皆さんも言われてこられましたとおり、観光についてはさまざまなことが行われておりますが、なかなか皆さんに市民にああよくなったなど、観光がよくなったという実感が持てない状況です。そういう中、今は結構、幼稚園から小学校、中学校、高校とスポーツが非常に盛んになっております。やっぱりスポーツ振興を兼ねて観光とつなげていくと。そういう意味で今回の観光との共存ということについて、お伺いをしてまいります。

まず1点に、松島総合運動公園アロマ及び大矢野総合運動公園について、今後の方向性・計画についてお聞きします。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。松島総合運動公園アロマ及び大矢野総合運動公園の二つの施設のこの運動公園を、市内のスポーツ活動の拠点として位置づけ、既存の施設を有効に利用しながらスポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、事業の計画は、現在施設の有効利用を目的として、スポーツ合宿誘致などを行っておりますが、この事業は宿泊を伴うため、地域の振興と活性化にも大きく寄与する事業として、期待しているところでございますので。今後もこの事業を強く推進してまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 続きまして、私の調べたところによりますと、平成25年度に熊本県民体育祭が天草で行われる予定だと思いますが、間違いございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） そのように予定されております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、前回の天草大会は、何人だったか御存じでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 記憶にございません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 済みません、私も調べておりませんので聞きたかったんです。この関連事業としてどうだったのかなど。私が調べておけば何もなかったのですけれども。質問事項になかったので、きのうの蓮舫さんではないですけれども、質問がなかったからということではないかと思っておりますけれども。まあ、そういうことでよかったですら関連を調べていただければありがたかったなと思っております。

昨年のデータで、この県民体育祭に各市町村からどれぐらいの方が参加されているのかなど、これも私も調べていませんでしたので、わかりますか。よかったですら、わかっていたら教えていただきたいんですけれども。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 人数が何名かは正確に把握しておりませんが、22年度ですと、このときは多くの約24種目の競技に参加しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私ごとでございますが、私も随分この県民体育祭には参加させていただいています。ちょっと成績は芳しくございませんが、毎年体育祭に参加して、本当に各地域の皆さんとの交流を含めながらやっているところでございます。

この県民体育祭が平成25年度にあるわけでございますが、恐らく3,000人から4,000人ぐらいの選手並び役員さんが来られると私は思っておりますけれども、これはやっぱりこの上天草市並びに天草をアピールするよき機会ではないかと考えておまして、これだけの人を1日か2日で呼ぶわけですから。そういうことを見据えたときに、もう少しスポーツの競技をされるところの競技場並びに種目に対して熱を入れたらどうかと私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 県民体育祭の順位等につきましては、田中議員も御承知のとおりでございます。平成22年度は31競技中25競技に参加しまして、20郡市中17位の結果となっております。そういったことで、これを反省しまして、25年度の天草の大会の折には、そういった競技の種目等もあと2種目ほど追加し、競技力の向上に努めるよう、体育協会と密に連絡をとりながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 競技の数、参加種目、総合順位につきましては資料としてお配りしているとおりでございます。順位等につきましては芳しくない成績かと思えます。それぞれの条件がありまして、単純に選手の皆さんが年をとっている状況が大きな要因かと思えます。

そういう中で私が言いたいのは、熊本方面並びに県南地域からたくさんの選手並びに役員が来られる中、天草大会と言えども、私たちの市を通過していかれる可能性が高うございます。開会式並びに多くの種目が天草市の方で行われる予定のようでございます。そういう中で、やっぱり遠くから来られる方々にとりまして、この上天草市を主会場とすることにより、この上天草市の発展にもなるかと私は考えております。

そういう意味におきましては、まず運動場の整備。アロマにつきましては、土のグラウンドになっています。これを全天候型にさせていただきますと、県民大会だけではなく、各企業のオフの練習場、並びに、学生、一般社会人のいろいろな大会、そういう競技を呼べることとなります。

また、大矢野の総合体育館、総合運動公園につきましても、すばらしいグラウンドがあります。そういうところも含め、充実することによって、この上天草市を拠点とした県民体育祭を行えるのではないかと。そういう考えについて御見解をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） あくまで現時点での予定としてお答えいたします。決定ではありません。

ませんことをあらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

まず、上天草市で県民体育祭が開催されますけれども、その種目につきまして、御報告いたします。

まず軟式野球が、大矢野総合スポーツ公園グラウンド、松島総合運動公園野球場、教良木山村広場の3会場でございます。

次に、バスケットボール男女が、大矢野総合体育館、大矢野中学校体育館、松島総合センターアロマ、今津中学校体育館の4会場で行われる予定でございます。

次に、サッカーが、松島総合運動公園陸上競技場、阿村中学校グラウンド、姫戸小学校グラウンドの3会場でございます。

また、柔道が、龍ヶ岳体育館となっております。

先ほどの田中議員の御提案でございますけれども、現在、この県民体育祭を見据えて、新たな整備計画はありませんが、開催地としてほかの市町村に誇れるよう、既存の施設の整備を行いたいと思ひます。

また、専門施設、テニスコート、弓道場の整備を、財政面や場所等の条件が整いますならば、この県民体育祭で活用できるように計画したいと考えております。

また、アロマの陸上競技場を全天候型に改良すればどうだろうかという御提案でございますけれども、アロマの陸上競技場の400メートルの改修費用につきましては、舗装の素材にもよりますけれども、他市の例によれば約2億から3億円程度かかるようでございます。全天候型の陸上競技場を保有していれば、大会や合宿の誘致を行う上で強力な材料とはなりますけれども、しかし他市と立地条件は相違しますけれども、全天候型を保有している他市の状況をお聞きしますと、費用対効果としてはそれほど高いものではないようなことでございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、多くの経費もかかりますので、今のところはこの全天候型の陸上競技場の改修は考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） あくまでも陸上競技場全天候型というのは提案でありまして、絶対しなければいけないということではございません。ただし、天草市にあります全天候型の陸上競技場は300メートルトラックでございます。これは公式のグラウンドになっておりますけれども、基本的に400メートルないと、公式の本当の記録にもなりませんし、利用者にとりましても、300メートルでは練習にならないと、社会人の方並びに関係者から聞いております。そういう意味で、天草市にあります陸上競技場は利用価値も低いと私は思っております。

そういう意味におきまして、これを単年度、来年度、すぐしろということではございません。せつかく2年、3年後に県民体育祭が天草に来る、そういうことを踏まえて、こういう何かの目的がないと、なかなかお金も動かしにくいです。このスポーツを通すことにより観光につながってくるのだと。県民体育祭のためだけにするわけではないです。これから10年後、20年後、

上天草市にはこういう施設がありますと、やっぱり将来のことを考えた上での予算を組むべきではないかと思えます。

ちなみに、今、部長が申されましたとおり、テニスコートも、この上天草市には市のテニスコートはございません。多分、熊本県下におきまして市内にないのは上天草市だけだと私は認識しております。その中におきまして、アロマには市の立派な市有地がございます。そういうところを御活用いただきつついただければ、県民体育祭のためだけではなく、市民の健康増進、並びに向上、また、費用対効果も出てくると思っております。

ちなみに、八代市にありますテニスコートは県下でも有数のテニスコートでございますが、ここでは県南九州大会、いろいろな大会を催されております。費用対効果は十分あります。これは私も聞いております。

そういう形で、整備したら、そのときはお金はかかりますけれども、長い目で子どもたちの育成、市民の皆さんの体力、健康、そういうところを踏まえたところで、考えていただきたい。

県民体育祭で上天草に来ました、天草に来ました。それはその目的で来られます。しかしながら、それなりにああ天草でよかったなというお客さんが、今度は家族で来られるかもしれません、お友達で来られるかもしれません。天草は渋滞するから行きたくない、日ごろそう思っている方々も、この大会に向けては足を向けられます。多分3,000人から4,000人の方が来られると私は認識しておりますが、そういう方々が渋滞しながらでも来られれば、この上天草市並びに天草を見ていただくいい機会ではないですか。こういうことに投資することに対しては、私は市民の皆さんも納得いただけるのではないかなと思っておりますので、何とぞ施設の充実を、あと2年あります、3年ぐらいありますので、その中でぜひ取り組んでいただきたい。

人が集まれば、ごみも落ちますけれども、お金も落ちます。人が集まれば食べます、飲みます、泊まります。食べたりすること、いつも執行部の皆さん方も言われています地産地消です。人がたくさん来ると物が売れます。地元産が売れます。魚、野菜、果物が売れます。そうしたら、いつも言われていますとおり、一次産業の発展につながります。一次産業が発展しますと、若い人の流出も少なくなります。そういう一連の流れになるわけです。

私は、スポーツの振興は華やかであり、すべての皆さんによいことだと思っておりますので、施設の充実をぜひ計画を立てていただいて、こんなに立派な県民体育祭が来るという目標があるわけですから、この機会を逃さずに伸ばしていただきたい。市長も私と同じスポーツをやっているわけですので、教育長も同じです。そういうことで、ぜひともこのスポーツに関して、もう少し予算計上していただいて、できれば平成25年度に上天草市にたくさんの人を呼べる体制、将来、スポーツに関して夢を持てる施設にしてほしい。これを私は切にお願いしたいと思います。教育長どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） ただいま田中議員御指摘のとおりだと思います。市民の健康維持、増進という意味から考えますと、ぜひ欲しい施設でございまして、市長も大変テニスのスペシ

ャリストでございますし、熱意を持って今後検討していただけるものだと考えております。私自身もぜひそういう施設は欲しいと思っております。

一般の市民の皆さん方が自由に楽しむことができるスポーツ施設、あるいは、もう一つは競技力の向上というのがあるかと思えます。チャンピオンシップを目指してやっていくというのも大きなねらいの一つでございます。市民の健康の増進・維持と同時に、今後これは大事なことだと思います。

ただ、今、議員が御指摘いただけなかったものの一つに、私はプールも必要かなという感じも持っているところでございます。しかし、費用がかなりかかりますので、年度計画等を立てて今後進めてまいりたいと思っているところでございます。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ぜひ、これは計画を立てられて、実現に向けてしていただきたい。やっぱりいい施設にはいい人も集まります。昨年、「トイレの神様」という歌が大ヒットいたしましたけれども、きょうもみのもんたの番組でやっておりましたが、やっぱりきれいなところにはだれでも行きたいわけです。トイレが広くて、きれいで、美しくて、そういうところにはやっぱりお客さんが集まるそうでございます。

そういうことでございますので、どうか充実していただいて、上天草市として誇れる競技場、設備の計画をぜひ立てられまして、上天草市はよかったと、天草はよかったと。また多分三十何年後にしか来ないとは思いますが、そういう意味で天草の印象を高めてほしい。

執行部もいろいろなことを考えられまして、観光にお金をかけていらっしゃいます。しかしながら、なかなか思うような実績は出ておりません。これは何もしなくても来るわけです、3,000人も4,000人も。こういう機会を逃してはと。このきれいな天草を、皆さんとともに、市民とともに、やっぱり最高のチャンスではないかと私は思っておりますので、今後もこういうことにつきましては、私も一般質問なり、いろいろなことで頑張りたいと思っております。

次に、この上天草市の宿泊施設等がどういう状況であるかをよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。上天草市の宿泊施設の状況でございますけれども、季節的な営業も含め、市全体で51施設ございます。収容人員は3,098人となっております。4町ごとに分けますと、大矢野町が25施設で収容人員が1,584人、松島が18施設で収容人員が1,098人、姫戸町が2施設で収容人員が65人、龍ヶ岳が9施設で収容人員が351人という形になっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 大矢野、松島が、この市におきましては特別に施設が多いということでございます。ちなみに、私も、旧本渡市のほうを調べてまいりましたけれども、本渡市のほうはホテルが9軒、旅館、民宿が22軒、計31軒とお聞きしてまいりました。そういうとこ

ろを見ましても、うちは十分に県民体育祭を収容できる施設はかなえていると私は考えます。

だから、お客さんをお呼ぶためにはまずこういう施設の方々にも協力をお願いしなければなりませんし、また、いろいろな面でお客様のニーズにこたえるだけの努力、知識にしていただかないと、お客さんをお呼べません。お客様というのは、この前の会議でも言われたとおり、わがままです。お客様はお金を払うわけです。だからわがままを言います。タオルがない、ごみが落ちている、ここは汚い、いろいろなことを言います。これはその代償としてお金を払っていきますから言えることだと思います。

そういうことで、お客様というのは非常にわがままであり、勝手なことをおっしゃいますけれども、それに対応する能力がないとお客さんをお呼べないのが現実ではないかと思えます。

上天草市におきましては、女将の会とか、そういうことでいろいろ頑張られております。そういうこともありまして、若干お客さんもふえているのか知りませんが、そういうことは絶対に必要です。まず、そういうホテル、旅館ばかりではなくて、各町のお店にしても同じ、食堂にしても同じです。そういうお客様に対するあいさつに関しても、私が言うまでもございませんが、努力していかないとはいけません。お客さんは1回来て悪い印象を持ちますと、その人だけではございません。その人は口を持っていますので、ばんばん発していきます。そういうことにより、上天草市並びに天草の印象がどんどん悪くなっていく状況になります。市民を含め、皆さんがやっぱりこのすばらしい天草をいい方向に持っていくためには、それぞれが知識を持ち、あいさつし、礼儀をもって迎えないと将来の発展はないかなと思えます。

それでは、私が4番に書いております利用状況、収支状況、皆さんに配っていますけれども、傍聴の方もいらっしゃいますので、よかったですらお知らせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 施設の充実の計画につきましては、先ほど教育長が答弁なされたとおりでございます。

収支状況をお答えいたします。松島総合運動公園、大矢野総合スポーツ公園の利用状況並びに収支状況でございますが、平成21年度の松島総合運動公園のアロマ施設、そして総合運動公園で、申し込み件数2,327件、利用人数7万6,864人、使用料金612万330円となっております。

次に、大矢野総合スポーツ公園の総合体育館と総合スポーツ公園は、申し込み件数2,717件、利用人数8万5,773人、使用料金522万6,300円の実績となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） この両施設を当市は指定管理者に委託されています。今年度をもって1回、また5年間の指定管理者の契約をされると思っておりますが、アロマあたりの利用数を見ましても結構ふえています。最近、よくサッカー、野球場とか、あの施設が余り遊ぶ日がないのではないかなというぐらい利用されています。

そういう中、アロマの施設につきまして、一般の方は必ず私たちが使っている場合、事前に申し込み、きちんとそこでお金を払います。時間もきちんと制限されていて、もし夜の8時から使う場合は8時からでないと利用できませんが、私が聞いたことが間違っているのかもしれませんが、行政の方々が使われるときは、もし日曜日や土曜日に使うのだったら、前の日からの施設を準備とか、そういう形で使われているとか、お金も払ってないとか。そういうことがもし本当であれば、私たち市民・一般の使う人にとってはなぜかなど。指定管理者の約束事の中で、そういうことがうたわれてあるのではないかなと思います、その点よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 指定管理者、これは大矢野スポーツ公園、松島のアロマ、同じような考え方でございますけれども、一応取り決めがなされております。そういったことで、行政としては、上天草市が行う行政主催のイベント等につきましては使用料は無料と取り決めをいたしております。

それと、学務課関係でございますけれども、いろいろなこういった学校の授業とか、学校主催のイベント、それから学校の部活動等におきましても無料で行っております。

それから、生涯学習におきましても、市の中央公民館、各地区の公民館、そういった事業等につきましても無料扱いとなっているところでございます。

また、高齢者教室、生涯学習、敬老会などの使用のときも無料ということでございます。

次に、スポーツ施設等におきましては、やはりこの学校の授業、学校主催のイベントといったものを一応無料扱いと取り決めがなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） そういうことが多分あるんだろうなと思いましたがけれども、一般市民の考えからも、また、指定管理者の方々にとりましても、一応決められた金額で契約をされるわけです。もちろんそういう状況の中で、契約はされていらっしゃいますけれども、一応指定管理者は企業でございます。やっぱり利益を追求するはずだと思っております。

やっぱり一般市民がこの苦しい中、その施設を借りる場合、きちんとして利用していることから見ますと、行政の方々が使うことに関して、それは決め事だからとか言うのは、そこは改正をできないのかなど。

学生とかが使う分はどうかと思いますけれども、行政側で何かの行事をされるといっても、どう見ても前日からの準備とか何かで、1日しか使わないのに、実際は二日利用するような形とか、その分、市民の皆さんに迷惑をかけるわけです。その日10時からの開会であれば、お願いして、7時からでも6時からでも出てきてすれば、その日1日で終わるわけです。そしたら、その前日は一般の方が使用できるわけです。

やっぱり市民のためのサービスであると思っておりますので、そういうことの条件がもし

もあれば――、契約はもうされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） いえ、契約はまだです。3月中に契約をしたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 契約はまだということであれば、これはすぐできるかわかりませんが、一般の皆さんが不自然に思うようなことは改善していただいて、指定管理者の方も、指定管理者をしてよかったという状態にしてやらないと、なかなかこの運営も厳しいのではないかなど思っておりますので、そういうところをもし改善できるのであれば、改善をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 今の件につきましては、再度、社会教育課のほうと十分検討を行って、できることはできる、できないところはできないというところで検討させていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、この問題の最後といたしまして、若干私の考えなりをお伝えいたしたいと思えます。

もうすぐ、ことし5月、こどもの日があります。きのうの話でもありましたけれども、上天草市におきまして出生数は200名程度だと思います。そのうち半分が女性、半分が男性とした場合に、男性の子どもさんが生まれるのが100名、人口割でいきますと50人が大矢野町、3町で50名という割り分だと思っております。

私の一つの提案といたしまして、これはこいのぼりが上がっているところがいっぱいあります。私は土地とか何かがあって、のぼりとか名旗とかの用地がすぐそこにあってできる人はいいんですけれども、なかなかそういう用地がない、お金もかかりますし、いろいろな意味で維持管理費がかかります。そういうことを考えましたときに、大矢野地区であれば、この大矢野庁舎の周辺に名旗を並べたらどうかと。3町におきましては、アロマのあの通りに名旗を提供していただいて、上げる。これも一つの観光の策ではないか。各町でしたいということであれば、各町でもいいでしょう。しかしながら、車がたくさん通るところに掲げたら面白いのではないかなど。

のぼりとか言いますと4月からもう上げます。年度始まってすぐ上げていいんです。そういうことを含め、いかにお客さんに印象をつけるか。各季節ごとの催しものの中で、そういうことを考えていただければどうかと。こいのぼりはどこでも上がっています。これはもう目がなれています。やっぱり自分のお孫さん、子どもさんの名旗が上がっていると、やっぱり写真を撮りにいったり、ちょっとそれなら松島に行ってみようか、大矢野に行ってみようか、足を運ぶということは、そこに何かのお金が落ちます。人を動かすことによって何か動きます。そういうこ

とをもって、観光地をあまり高いところに置かないで、もう少し地の低いところから見ていただければ、観光は伸びるのではないかなと私は思っておりますので、その点よく御検討願いたいと思います。

また、私もびっくりしましたけれども、インターネットの上天草市のホームページの中に、上天草市の歴史というものがあります。そこを開きまして、これは本当にびっくりしたのですが、上天草市の歴史でありますので、多分4町の歴史が載っているんだらうなと思いましたが、大矢野町の歴史だけだったんです。

日ごろから均衡ある発展と言われる中、これは私が一部だけをとっているのかもしれませんが、合併してから7年ものになぜ大矢野町だけの歴史しか載っていないのか。私は非常に残念に思いました。

町の歴史でいきますと、松島町が一番古いです。この歴史について、観光とかにつきましても、非常に多く、早かったです。だから、そういう点におきましても、均衡ある発展のためには、各4町の歴史も載せてほしいというのが、私の実感であります。

サイレンも鳴っておりますので心配ではございますけれども、一般質問を続けたいと思います。続きまして、熊本県立上天草高校の状況についてお伺いをいたします。

きのうの熊日に読書の広場というのがございまして、そこに上天草市の女性の方からの投書が載っておりました。少し読ませていただきます。

春ももうすぐ、受験真っ只中、私の末娘も高校受験に向けて日々頑張っています。公立高校の後期選抜の出願者数が発表されました。天草地域はほとんどが定数割れしています。県教育委員会が決定された高校再編は、どのように生かされたのでしょうか。私の住むまちにあります上天草高校も定数の7割の出願にとどまり、松島商業高校存続を願う私としては心寂しい限りです。松商バザール、また、先日開催された文化祭も、先生、生徒、保護者、そして地域の力が一つになり大きな盛り上がりを見せました。何よりも、生徒たちの頑張り、笑顔が松商の存在価値を教えていると思います。寒かった冬も終わり、やがて桜の花びらの舞う季節がやって来ます。3月1日は県立高校の卒業式でした。松商の卒業生にとっては、在校生1学年と寂しい卒業式になったことでしょう。また、来年は在校生のいない卒業式。松商があればよかったのと言った娘の言葉が忘れられません。

こういう投書がなされています。そういう中、本年度の上天草高校の入学予定者の状況についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。上天草高校の来年度の募集人員は、普通科3クラスで120人、情報会計科1クラス40人、福祉科1クラス40人であります。出願率は後期選抜では普通科が0.56倍、情報会計科が0.40倍、福祉科が0.75倍となっております。

このようにいずれも定員を満たしておらず、今年度と比較して普通科で0.23ポイントの減

少、情報会計科で0.2ポイントの減少、福祉科では0.1ポイントの増加となったところであり、学校全体では来年度の出願率が0.56倍で、今年度は0.74倍であり、0.18ポイントの減少となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） きのうちも高橋議員から、こういう高校の問題につきましてありました。合併した以上、本当に上天草高校が伸びてほしいと私も願っております。その中で、今、発表がありましたとおり定員に達していません。松島、姫戸、龍ヶ岳につきましてはふえています。大矢野地区におきましてかなり落ちています。こういうこともあって本当に残念です。やっぱり大矢野地区が一番多いわけで、ここから減った原因が何だったのかなと一つ考えますときに、卒業生の数が間違いなく減っている、これも一つの要因だろうと思っております。

そういう中で、魅力ある高校、また、入学生をふやすために行ってこられた事例について、わかっている範囲内でよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、この件について私のほうからお答えします。

本市では市総合計画に掲げております高校生地元通学倍増構想に基づき、平成16年度から上天草市、地元高校生倍増支援補助金による支援と、平成21年度からは上天草高校開校に向けた魅力ある高校づくり実現のための支援を実施してきております。

きのうちも高橋議員がこの点について質問なさっておりますので重複しますが、具体的に上天草市地元高校生倍増支援事業がどういうものかと言いますと、保護者のもとから上天草市内高等学校へ通えるような環境を充実させることにより、教育費負担の軽減、若者定住の促進、将来における地域の担い手育成等を図ることを目的に、湯島地区から市内高校へ通学する生徒に対する船の運賃補助を行うことで、市内高校への入学者を増加させるというものであります。ほか奨学金の貸し付け及び給付、これは特別奨学金と言われるものでございます。それと、上天草高校が誕生しましてからは、通学バス、定期券購入費補助及び下宿費補助。あるいは、下宿施設改修補助金、さんばーるバスターミナル内への駐輪場新設、及び松島バス停内の駐輪場改修、それと議会のほうから指摘がありました内野河内地区におけるバスの延伸等をやってきております。また、今後も必要な部分については、県立高校ではありますけれども、市としての役割を果たしていくべきだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 市がいろいろな助成、補助金、いろいろなことをしていらっしゃるのは私も知っております。しかしながら、きのうち教育長さんが言われた中に、何をもちて上天草高校を魅力ある高校にするのか。学力でいくのか、スポーツでいくのか、何でいくのか。結局、上天草高校の方針というものが私はあると思っております。その中で、進路の先生方を含めたときに、各中学校に説得に回られたのか。お金のことも必要ですが、これはあくまでも二次的なことで

ありまして、上天草高校がどういう高校で、どういう生徒を入れたいと熱意を持って訴えることをしたのか。はっきり言って、通学は5,000円しか要りません。私は経済的には十分立派な施策だと思っております。熊本市内に出しますと相当お金がかかります。私も自分の子どもで経験してわかります。

そういうことを含めまして、やっぱり上天草高校、せっかく松商という学校がある中に、無理して――、はっきり言えば松商存続の意味からいきますと、特に3町の方々は残念でならないという声が多い。そういう中で合併をしたわけです。そうしたら、この上天草高校が立派な誇れる高校になっていただかないと私たちも納得できません。

そういう意味におきまして、学校長、教職員並びに市の執行部、行政側も、そういうことをしたという部長のそれもいいですけども、高校自体がどういう方向性を持って、どういう生徒を私たちは育て、どういう方向に持っていきます、場合によっては国公立の大学に最低でも20人、30人その年に卒業させるように頑張ります、そのためには、今、部長が申されたとおり補助も出しますと、そういう仕組みに持っていくのか。

一般的に言いますと、いい高校、いい大学、いい企業に入るとというのが、今で言う安定、リスクのない若い人の考えだそうでございます。そうであればその方向に持っていく。そういう方針を持っているのか。いや、そうではない。天草は季節、環境もいいところだから、スポーツで伸ばしますよ。はっきり言ってスポーツのスペシャリストみたいな指導者を呼んで、野球かサッカーかバレーかわかりませんが力を入れる。どういう方向に持っていくのか明確にしないと、やっぱり今の保護者の方々は、上天草高校ではなく大矢野高校という感覚がまだあります。そこを打破するためには、熱意を持って保護者、学校に足を運んで訴えないとなかなか簡単には変わらないと私は考えます。

そういう中で10年、場合によっては定員が今200名、これも私も松商の存続の皆様方と県庁に行きましたときに、教育長が申されました。教育長は160名の予定だったと、県としては、しかしながら地域からの要望が多くてあと1クラスふやしてください、40名ふやしてくださいという熱い要望があったので、200名にいたしましたと、私の記憶からしますと、そういうことを申されました。そうであれば、なおさら上天草高校に対して、もう少し熱意を持っていかないと、子どもの数が減っていく時代において、200名という生徒数、定数をまっとうすることは到底できないかなと。特に大矢野地区におきましては、宇土地域あたりが制限がない。松島、姫戸、龍ヶ岳からいきますと、ある程度成績がないと宇土高校とか行けません。そういうリスクもあるわけです。

そういう中でやっぱり大矢野の生徒さん方が、多数が多分熊本方面、宇土方面に流れたのではないかなというのがあります。確かに今の子どもさんは頭もいいし、いいところを目指されるのはわかりますけれども、やっぱり上天草高校だって、十分、国公立行けるんだ、いいところに就職できるんだと、そういう熱意を持って訴えていただかないと、このままでいきますと多分定員が減ると思います。こういうことが来年、それから二、三年と続きますと恐らく減るのではない

かなと私も思っております。そういう中で、これは一丸となって、取り組まないと上天草高校の発展、魅力ある高校にはならない。せつかく――。

議長いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、ここでお諮りします。今12時を過ぎましたけれども、田中議員の質問が終了するまで時間を延長して続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。田中議員、続けてください。

○3番（田中 辰夫君） そういうことで、このことにつきましては、県の管轄でございますので、執行部としてもなかなか答えにくいところもあると思いますが、教育長がいらっしゃいますので、教育長の熱い心を期待いたしまして、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 田中議員の熱い気持ちが伝わってまいります。本当にそうだと思います。やはり、私がきのうでしたか申し上げた中で、保護者あるいは地域の皆さんの考えの変容ということを行ったと思います。考え方を変えていただければ、上天草高校の前途は明るくないと思うわけです。といいますのは、今までの感覚と、それから、今回も大矢野地区が少なかったことについて、学校側がどれだけ中学校側等に対して努力したかということだろうと思うわけです。私もちょくちょく行って、校長先生と話す機会があるわけですが、中学校側の先生たち、子どもとのそういう例えば授業交換、いろいろな行事等の招待であるとか、学校を知っていただくための施策をもっと進めなければふえませんよと。これは高等学校側にかなりの責任があるかと私は思います。それと同時に、中学校側の先生たちとも交流を深めながら、上天草高校が魅力ある高校になるためにはどのようなことをすればいいかと、これが第1点だと思います。

それで、上天草高校のねらいとしては、国公立大学に20名を合格させたいというのが大きな目標でございます。今度、国公立大学、熊大等の発表もあっておりますけれども、果たして何名合格をされたか。それによって子どもたちは選択肢がふえてくると思います。

それと、スポーツ関係も、先ほど言われました全国で最もすばらしい監督を呼んでくるとかも考えて、スポーツも特色あるスポーツ活動を選択すべきであると。今のところフェンシングが九州大会に出ております。そういうことも一つです。野球は県下群雄割拠の状況でございます。

2点目を申し上げますと、もう一つは大矢野という地域性で考えてみますと、私も大矢野はかなり長く在職いたしました。子どもたちの様子を見てみますと、大矢野から熊本市内に出てみたいという子どもの数も非常に多うございます。というのは、お父さん、お母さんが住んでいるところは嫌ということではなくて、都会を経験してみたいなという子どもたちが結構います。それが影響しているのかもしれませんが、それと、工業高校等につきましては、学校の進路指導でもここに行きなさいという指導がなかなかできにくいものでございまして、子どもたちの選択を尊重するという立場をとっています。したがって、そういうふうに分かれているのを、

やっぱり6割をこの地域に残すのがこの倍増計画の大きなねらいでございますので、私たちも含め、今後あり方等については十分検討を重ねて、学校側とも折衝してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 魅力ある高校ということで、本当に県、上天草市全体で考えていかなければいけないだろうと思います。

もう時間もございませんが、その中で一部の保護者からお聞きをいたしましたことが、小学校、中学校と部活動で一生懸命頑張ってきたのに、上天草高校に行きたいけど、この部がないんです。私が聞いた保護者の方の中では、剣道部、男子バレーボール部が大矢野、上天草高校にはございません。中学時代を見ますと、男子バレー部は姫戸中学校など毎年のように天草では優勝しております。そういう中で龍ヶ岳のほうも、龍中、大道中も昔から男子バレーは強うございます。そういう中で、やっぱり中学校並びに小学校あたりで培ってきたスポーツを伸ばそう、頑張ろうと思っても、地元の高校にない。そうしたら、天草市に行くか、熊本市内のほうに行くかということになるわけです。

そういう受け皿も考えていただきたい。上天草高校に行けばこういう先生がおられるよと、このスポーツあるよというので、子どもたちが行きたい、望む学校にするためには、部活の編成もいろいろあると思いますが、やっぱり生徒さんたちとか学校の先生方と綿密な話し合いがないから、そういうことも起こってくるのではないかなと思っておりますので、こういう定員割れという残念なことになりましたけれども、やっぱり県にはそれだけの責任は私はあると思っております。

最初に読みました新聞の記事のように、松商生、私たちも卒業式に行ってきました。寂しい卒業式です。来年は本当にどうやってするのだろうかということを感じてきました。そういう中で、合併して一つになったわけですから、どうか市のほうも、県には強い姿勢で臨んでいただいて、上天草高校が、熊本県で上天草高校ここにありと言えるような高校にしていただければと思って、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） こんにちは。13番、北垣潮です。

午前中の田中辰夫議員のすばらしい前向きの質問に私自身感動しました。私の質問は、暗くて

後ろ向きの質問になります。4年前とか3年前のこととかになります。揚げ足をとるような暗い質問になるかとも思います。しかしながら、孔子も言っているように、古きを温めて新しきを知るとい言葉がありますように、これからの多くの市民の皆さんの幸福ため、将来のためには、やっぱり過去の検証も必要だと思ひまして質問します。

一般質問に入る前に総務企画部長にお聞きします。一般質問の答弁はだれに対しての答弁ととられておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市民の代弁者である議員に対する答弁と認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 議員は市民の代表であるから、突き詰めていけば市民に対しての答弁だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申し上げましたとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それでは、市民に対しての答弁ということでもいいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御質問の内容によっては、いかがかなという部分も今までこの2年間の定例議会の中で散見されております。確かに、私どもの答弁は市民の代表である議員の皆様に対する答弁であります。しかし、今言いましたように、それが本当に市民にとって幸せにつながるものか、市の発展につながるものか、そういうことも当然対象になってくるかと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 何か私の聞いているところと総務企画部長の言っているところはちよつと違うものですから。やっぱり議場での答弁というのは市民を含んだということではないかなと私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現実的には、実際、本質的にはそうだと思います。しかし、先ほど言いましたように、私のこの2年間の経験の中で、いかがかなという御質問もあっておりますので、そういうことを先ほど申し上げたわけです。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 質問ではなくて、執行部の答弁について私はお聞きしているのですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 代表者の議員がなさることですから、答弁は、それに対して私どもは誠意を持ってお答えをするという認識をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いえ、誠実を持って答弁をするということではなくて、私が聞いているのは、私自身に対してではなく、市民に対しても言っているのだという認識でいいかということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私の頭の中が複雑なかどうかわかりませんが、先ほどの一般質問同様、ちょっとかみ合わないみたいですが、私は真にその質問なさっていることが市民の声を代表しての声であるならば、当然、それに対しては誠実に答弁をすべきだということをお願いしているわけです。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私が聞いているのが聞こえないのですかね。私はだれに対しての答弁かと言って、全然違うことを言われるので。わかりました。本当に市民のための政治をしているのかなという思いでおります。

それでは、一般質問に入ります。今回は川端ゆうきマニフェストについて、いろは出版から発行されている「市長の夢」について、松島商業高校存続の要望について、順次質問していきます。

川端ゆうきマニフェストについて質問します。マニフェストとは候補者が当選後に実行する政策をあらかじめ確約し、それを明確に知らせるための声明書だと思います。私は、一番やろうと思えば簡単にできそうな選挙公約について質問します。4年もあれば十分にできそうなことだと思いますので、お聞きします。

1番目に、市立図書館を充実させ、蔵書数を3万冊から30万冊に増冊する。あわせて図書館の開館時間を延長する。これについては、どれくらい達成できていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 蔵書数は平成18年度末が3万3,850冊でありました。これが現在8万4,239冊までふえております。平成22年度末には約8万7,500冊になる見込みであります。既存の四つの図書館の収容能力は合計しますと9万6,000冊となっております。現在のスペースでは二、三年程度で収容能力をオーバーするのではないかと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私はこれを見て、数が大きければいいのかと思うわけです。数だけで判断していいのかなと。私も図書館によく行くのですけれども、やっぱり森記念図書館とかに行けば、よそにない我々には高く買えないというか、そういう本があります。数よりは、高い本、一般の市民の人たちが買おうと思っても買えない、ためになるような、そういう本を置くべきではないかなと思った次第であります。それは、市長の思いでしょうから、それぞれ違うと思いますけれども。

次に、図書館開館時間を延長する。夜間もあけていけば仕事が終わってからでも行けるので、

利用しやすいのではないかとということも書かれておりますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 開館時間の延長はかねてからの市民の皆様の願いでもあります。今回、先の臨時議会において、交付金を使って図書館管理システムの予算を承認いただきましたので、このシステムを全館に構築し、利用者の利便性を高めるようにしたいと思いますし、また、利用者のニーズに沿えるよう努力したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 本当はすぐにでも私はするべきではなかったかなと、manifestの期限が終わるところになってからこういうことを、しないよりはいいと思いますけれども、ちょっとなと思うわけであります。

時間については何時ぐらいまでを計画されておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在の時間が、中央図書館と森記念図書館が10時から6時まで。姫戸、龍ヶ岳の図書館につきましては10時から5時までということです。姫戸、龍ヶ岳については当初は9時から17時まででしたけれども、そういう状況で1時間短縮しております。

今後、この図書館の開館時間等については、市民の皆様のニーズ等も踏まえ、検討すべきではないかと思っておりますし、また、その余地もあるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今から検討されるわけですか。4年もあれば十分にできた問題だと思っておりますけれども、検討と言っても、今ごろ検討しても。日刊ゲンダイ新聞に、図書館の夜間開館は利用価値ありということで出ておりましたので。最近、午後10時まで開館している図書館が仕事帰りのサラリーマンの間で人気だ。昨年5月にリニューアルオープンし、平日は夜10時まで開館している千代田区立千代田図書館では、1年間では何と100万人もの来館者を記録、客足はリニューアル前の3倍以上だという。

やっぱり上天草の市民のことを考えれば、本当に朝から夕方遅くまで仕事されていらっしゃる方が多いと思います。その人たちのことを考えれば、これぐらいの開館時間はあっていいのではないかと思います。どっちもまだしていないということでもありますので、ここも0点です。

次に、自治基本条例を制定し、上天草市のカラーと将来像をはっきり示すとありますが、自治基本条例を制定すると、やっぱりmanifestに書いてあるからには、この条例は本当に市民にとってもいい条例、本当に市民が喜ぶ条例ではないかなと思うわけでありますが、この自治基本条例とはどういう条例なのでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えする場合にまたかと言われるかもわかりませんが、今図書館の充実について0点とおっしゃいましたが、これはぜひ撤回していただきたいと思っております。

一般質問初日に、田中議員が、あるべき議会の姿とはどういうことかということで市長に答弁を求められましたけれども、先ほど申し上げましたように本の数もふえております。質、量ともに高めるとというのが本来のスタンスであります。一眼的に見て、内容が偏っているという評価なり、あるいは開館時間についてどうというのは非常に心外であります。

まず、この4年間、最初にやるべきことは財政再建であるという部分で、市長もかじ取りを始めて、好転をしまいでございますので、当然次の段階で市民の皆様にも100%こたえるようなことも構築できると思っておりますので、あえてそれを申し上げさせていただきました。

自治基本条例を制定し、上天草市のカラーと将来像をはっきり示すについてですが、これは以前、島田議員も質問なさっておりますけれども、自治基本条例の制定に当たっては、だれのために、何のために、どのような効果を持った条例を制定するかを明らかにすることから始めなければなりません。現在、全国に734の市がありますが、基本条例をつくっているのはまだ60程度で、率にしますと8%程度であります。そういう事情も踏まえ、そのため、自治基本条例の制定、過程においては、策定の段階から住民が関与していくことで、自分たちの条例であるという意識が住民の間に高まっていくことが必要不可欠であります。

住民の行政に対する関心を高めるため、現在実施しておりますタウンミーティングや出前講座、情報公開をさらに推進する必要があると考えております。すなわち、タウンミーティング同様、市民、地域、団体等の声を聞いた上で条例を制定する必要があると思います。市民等の関心が低い中、条例を制定することは余りにも拙速であると認識しておりますので、自治基本条例に対する市民等の関心を高める努力をしながら、時間をかけ、住民本意の条例が制定できればと願っております。

いずれにしても、本格的な少子高齢化社会、人口減少社会を迎え、自治体行政も規模縮小に向かっております。行政がこれまでと同じような役割を担っていくことは困難になってきております。よって、これからは行政が何でも引き受けではなく、住民の皆様とともに担っていく協働の時代になっていきます。その協働のルールと自治体経営の基本を定めるのが、自治体の最高法規、あるいは憲法と呼ばれます自治基本条例だと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 先ほど図書館の開館時間を0点と言ったのですけれども、その前は50点ぐらいですか。合わせて30点ぐらいかなと訂正します。

自治基本条例に対して、私はそういう質問をしたわけではないんですけれども、答弁は何か一人でだれが質問したのかわからないような答弁をされておりました。自治基本条例は、市民にとってどういう魅力ある条例なのかということをお聞きしたいんですけれども。

お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それは、先ほどから申し上げておりますように、タウンミーティング等、あるいは市民会議、出前講座、もろもろございます。そういう声を十分聞きなが

ら、時間をかけて、市民が望むものをつくり上げるべきだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私が聞いているのと全然違います。どこから聞いているのですか。私が聞いているのと全然違うことを、総務企画部長は答えられておりますけれども、私が聞いているのは――。自治基本条例というのは、やっぱり市民の皆さんが喜ぶような条例だと私は思います。マニフェストに書いてあるからですね。やっぱり市民の皆さんが嫌うような条例は、選挙前に市長も書かれないと思います。だから、この自治基本条例というのは、市民にとってどういったすばらしい条例かということを書いてほしかったんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ですから、先ほど言いましたように、人口が減少している中、あるいは財政の問題もございまして、そういう中で旧態依然とした行政運営はできないと。そのためには、地域であり、そこに住む住民であり、そういう人たちと協働してつくっていくと。当然、そうしますと、市民の役割という部分が出てまいります。市民が喜ぶようなものということで今おっしゃいましたが、役割という部分が位置づけられると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 平成20年度の島田議員と川本総務部長とのやりとりですか、もう時間がない中でやりとりがありました。ああ、この川本総務部長はこの自治基本条例については理解されているなと思いましたが、今、部長の話は、タウンミーティングがどうのこうのと。タウンミーティングは、私の地区は東風留というところですが、東風留でタウンミーティングがありました。市長は自分の宣伝みたいなことばかり言っていらして、今度、龍ヶ岳地区に小学校と中学校をつくってやりますとか言われて、あらと。全然、自治基本条例とタウンミーティングとは違うなど。

今、どこまで自治基本条例は進めていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ですから、先ほど申しましたように、つくろうと思えば、たたき台の段階は過ぎております。しかし、これはあくまでも最高法規と言われる条例ですので、先ほどから言っておりますように、いろいろな場所でいろいろな人の意見を聞きながら、あるいは、市民の意識を高めながら、その確認をしながら、条例は条例として設置すべき時期を間違いなく的確にとらえるべきだと申し上げております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 市民の意識を高めながらと。市民の意識を高めるために何かされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市民の意識を高める方策としてはいろいろあるかと思いますが。市民を対象にしたいろいろな研修会、講座、あるいは私どもが出かけて行って市民の方のお声

を聞き、それに対する答えを出す。いろいろな場面が想定されます。そういう中で、市民の皆さんの意識もこの時代の流れに沿って当然変わってこなければなりません。

先ほど言いましたように、今の段階で基本条例をつくるのは拙速ではないかと申しあげましたけれども、もうしばらく、そこら付近を確かめながら、本当に市民が望む条例をつくりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 平成20年度に市民会議を開催するなど策定に向け動き出したが、住民の関心が薄く、足踏み状態と書いてあるところがありましたけれども、住民の機運が高まってからと書いてありますけれども、私自身もこの自治基本条例については、詳しくはありませんし、市民の方も、役所の人たちと違って、朝から晩まで汗水垂らして仕事をされているので、わかっていらっしゃらないと思います。やっぱり執行部の皆さんが、自治基本条例というのはこういうものだと言明しない限り、待っていてもいつまでたっても進まないと思うんです。だから、そういう努力をされたかとお聞きしたんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本条例に関する説明会は行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） どこで何回されたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、手元に資料がありませんが、大矢野から龍ヶ岳まで担当が出かけて行って、自治基本条例なるものがどういうものかを説明しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） その会場には何人ぐらい来ていらっしゃいましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 手元に資料を持って来ておりませんが、まだまだこちらが望むような数字ではなかったのではないかと思います。そういうこともあり、先ほどから申し上げております市民の意識というのが、我々が求めておりますレベルにまだ達していない中で、条例をつくるのはちょっと危ないのではないかという思いがしております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 市民の意識、市民の意識と、市民を悪者にしたような感じでおっしゃっていますけれども、市民もいつもそういうことを勉強しているわけではないわけですから、もうちょっと優しく、中学生でもわかるように、優しく説明するべきではないかと私思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） どうもまた合いませんね。やはりこういう問題というのは、議会と我々が市民の立場でどうあるべきかを論議しなければいけないと思います。ですから、

私どもがそういう立ち位置でおりますので、まだまだ早いのではないかと申し上げております。

決して市民の民度が低いとか悪いとか私は申し上げているのではありません。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 今、部長が詳しく説明いたしましたけれども、補足という形で説明させていただきます。

今、国においては、地方分権や地域主権が進められております。地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めるという形になってくることとなります。そういうことで、今まで国と自治体の関係は地方自治法で決められておりますけれども、市と市民の間の決まりというのは少ないんです。そういったものをまず見直そうということで、自治基本条例は、地域課題への対応や、まちづくりでだれがどんな役割を担って、どんな方法で決めていくかを文書化したものでございます。

そういうことで、自治体の仕組みの基本ルールを決めた条例であると定められています。多くの自治体では既に六十数カ所されていますけれども、いろいろな情報の共有や市民参加、協働などの自治体の基本原則、あるいは、市長の役割、議会の役割、住民の役割とそれぞれの役割分担を明確にされています。

市としましても一応素案はできておまして、もう住民説明をしております。これはどういう内容かといいますと、まちづくりの方向性とか将来像とか、あるいは市民の権利、そういったものを網羅しております。先ほど部長が言いましたように、これらをいわゆる住民の方たちに、この条例が自分たちのものだ、町中がこういう方向でやっていくのだというような決まりごとになりますので、タウンミーティングなどいろいろなところで会合をしまして、住民の意見を聞いた上で――。これが条例をつくるのは、準則とかいっぱいありますので、これはできるわけですが、やはりつくった以上はその決まりを守ってもらわなければなりませんので、そういうところで少しおけているという状況です。おけていると言うよりも、まだまだ中身を網羅していきたいというところで、今、進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私は、この川端ゆうきマニフェストの中では一番目玉だと思っております。この条例を制定すれば、本当に上天草市ももうちょっと民主主義が浸透する市になったのではないかなと思うわけであります。

この条例を制定するには、財政の問題などをクリアしなければならないとか、10年間で30社500人の新規雇用を目標に企業誘致を行うとか、団塊世代や退職者の移住を積極的に推進し、10年間で500人規模の受け入れを目指すとか、そういうものより、少しの努力でできると思います。

川端ゆうきの信条がマニフェストにありました。努力する者は夢を語り、怠け者は不満を言う。どんな困難なことがあっても、決して夢をあきらめず、前向きにひたむきに努力していきたいと

思っていますと。平成20年度に市民会議を開催するなど、策定に向け動き出したが、住民の関心が薄く、足踏み状態。住民の機運が高まってから、再度策定に向けて動き出したい。これは努力する者の姿なののでしょうか。それとも怠け者の姿なののでしょうか。住民の機運が高まってからというのは、私は怠け者の姿だと思います。努力する者は、やっぱり住民の機運が高まる努力をしなければならない。自治基本条例はこういうものだと、中学生でもわかるようにそれぐらいの説明をすればよかったですのではないかと思います。前向きに、ひたむきに努力していきたい、そのような形跡が見つかりません。

上天草市政を動かすのはだれでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市政を動かすのはだれかということですがけれども、幾つか考えられます。まず、市政を動かすのは選挙で選ばれた市長であるという考え方、あるいは、その市長を動かす市民の声であったり、幾つも考えられるかと思えます。どういう意味でお尋ねかわかりませんが。

それと、先ほど怠慢とおっしゃいましたが、では、この4年間で52回もタウンミーティングをやってきました。これは自治基本条例をつくるための一つの手法でもありました。勤務を終えてから、13地区で52回もやったことをとらえて怠慢だとおっしゃるのは、私はやはり御認識不足ではないかと思えます。何のためのタウンミーティングだったのか。先ほどから申し上げております、こういうものをつくるための一つの段階ですので、そこは実績としてお認めいただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） タウンミーティングが自治基本条例になったのですか。何のためのタウンミーティングだったのでしょうか。私は市民の人によく言われます。あれは選挙運動だものと。自分のやったことをひけらかしているだけではないか、後でちょっと市民の声を聞くだけでと。それがタウンミーティング、あきれますね。

自治基本条例の制定は、地域から政治を市民の手に取り戻そうという意思の表明であり、龍ヶ岳小学校の建設問題などの流れを見れば、自治基本条例など制定していれば、設計の段階から龍ヶ岳地区の人たちの意見を聞きながら進めるといった答弁までほごにして、設計書ができてから要望ありませんかと一部の人に言ってくるということはないかと思うわけであります。

○議長（堀江 隆臣君） 議場は非常に雰囲気が悪いです。質問するほうも、答弁するほうも、感情をむき出しにして議論をやっても、何のための議会かわかりません。北垣議員も余り揚げ足とるような言い方ではなく、もう少し建設的な言い方をお願いします。そして、答弁する側も本当に冷静に議論をお願いいたします。そうしないと、この一般質問を取りやめます。

○13番（北垣 潮君） はい、わかりました。

マニフェストの中に、市民の皆様の声を広く聞き、政治に反映させますともありますが、やっ

ぱりこれも悪い質問ですか。市民の皆様の声を広く聞き、政治に反映させたのはどの場面でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） また否定されるかもわかりませんが、平成19年度からタウンミーティング・市民座談会と称してやっておりますし、パブリックコメント、これは市政への意見提出手続により行っております。

タウンミーティングの流れといたしましては、市政報告に続き、意見交換を行い、要望等が上がった場合には、各担当課へ報告し、速やかに対応するようにしました。なお、今年度については、18会場延べ389人の参加をいただいております、平成19年度からの実績では52会場、1,719人の参加がっております。

次に、パブリックコメントについては、市民の市政への参加を促すため、平成19年11月に実施要綱を策定しております。これまで市の施策に関する基本的な計画について、市民の皆様からの貴重な御意見をちょうだいするため市のホームページ等に掲載しておりますが、残念ながらほとんど意見が寄せられていない状況でもあります。しかしながら、昨年12月に募集しました上天草市環境基本計画に関する意見の募集については、2団体・1個人から貴重な意見をちょうだいしております。また、これ以外にも、インターネットを使った市長への直行便というものがございます。ここにはある程度の建設的な意見が寄せられております。

そういう形で、ここに挙げた、今申し上げた以外でも、市長であったり、我々であったり、いろいろな形で、地域あるいは市民の生の声、真の声というものを吸収しながら、この4年間過ごしてきたと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ありがとうございます。ありがとうございますという言葉は言っただけでいいと言われたんですね。

次に、いろは出版社から発行されている「市長の夢」について質問します。「市長の夢」というのが本屋さんにあったものですから。ここに市長がやるべきこととはと書いてありまして、同志を育てると。

同志である地方議員を育てていくことが大切だと思っています。人々の生活をよくしたいという志は同じでも、やり方はさまざまあるので、そこを議論し、みんなで進むべき道をつくっていくことが、成長していくためにも必要なことですよね。議員の中には、考え方が自分に近い人も遠い人もいますが、近い人だからって快く対応するのではなく、遠い人も一緒に育てていきたいと思っています。育てるっておこがましい話ですけど、いい政治家が出てくる地域というのは、必ずよくなるわけだから、市民にとっていい話ですよ。同志の政治家を市長が育てる、それは市民のために、市長がすべきことだと思います。

これに対してコメントをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは私の考えですから、コメントが何について何を求められているかちょっと不明確ですけども、私の考えを示したまでのものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この中に、考え方が自分に近い人だから快く対応するのではなくとありますが、考え方が自分に近い人とはどんな人ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 文字のとおり考え方が自分に近い人です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それでは、遠い人も一緒に育てていきたいとありますが、遠い人とはどういう人でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 政策あるいは主義主張、国家理念、地域経営、現在の政策の優先順位も含めたところで、やはり考え方の相違がございます。そういう方々ともよく接していこうという主旨の話でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いい政治家が出てくる地域というのは必ずよくなるわけだから、市民にとっていい話ですよ。いい政治家とはどういう政治家なのですか。市長の想いでしょから、どうぞ。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 世の中をつくり上げるのが政治という仕事ですから、いい世の中をつくろうという作業をする人がいい政治家ではないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 同志という言葉が2回出てきますが、同志である地方議員――。同志とはどういう議員なのでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 行政とは違う話ですけど、よろしいでしょうか。同志というのは、志を同じくする政治家の集まりだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 大体わかりました。

111ページに、今、日本がなすべきこととはというのがありますが、地域主権ではなくて、地方分権が正しい言葉です。地域主権はアメリカ合衆国のような連邦政府形態になってしまっています。本質は中央に集まっている権力を地方に分けることなのだと書いてあります。

地域主権ではなく地方分権が正しい言葉ですって、何か間違っていらっしゃるのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 地域主権という言葉は民主党政権になって使われております。私の考えですけれども、主権というのは最高の統治でありまして、主権は国家にしかない。その主権を地方にやるということであれば、市町村あるいは県、それぞれが最高の統治を行う、最高の統治の権力を行使するというところでございます。ということは、財務なり、通貨なり、防衛なり、外交なり、それらを市町村がそれぞれやったださいよというお話でございませぬ。

簡単に言いますと、上天草市が北朝鮮と国交を結ぶとかという話も出てくるわけでありまして、そういうことは成り立たない。つまり、主権は国家にしかないというのが私の考えであって、それを、民主党政権になって地域主権という言葉が出ていますけれども、その主権という言葉の解釈にもよりますけれども、それは私はおかしな話ではないでしょうか。地域主権よりも地方分権の方が正しい解釈ではないでしょうかというお話でございませぬ。

しかしながら、将来的に、連邦政府、つまり九州府としての構想があれば、そのときは地域主権という言葉が出てくる可能性はございませぬ。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 地域主権というのは、もっと前、自民党時代からそういう言葉はあったんです。最近できたわけではありませぬ。ほかの市長さんたちは地域主権ということを書いていらっしやいますけれども、地方分権が正しい言葉ですと書いてあるので、私もびっくりして、間違われたのだらうなと思った次第であります。もう余り言いません。

次に、松島商業高校存続の要望について。先ほども田中辰夫議員が読まれた、きのうの熊日の投稿欄に上天草市の主婦の方が投稿されていらっしやいました。この人は今回で2回目の投稿になります。前回のときは、なぜ松島商業高校がなくなるのだらう、私たちの知らないうちにそうってしまったということを書いていらっしやいました。きのうの投稿欄の最後に、松商があればよかったのと言った娘の言葉が忘れられませんと書かれておりましたけれども、この娘さんは熊本商業高校に行かれるそうです。高いレベルの勉強をされたかったのかなと思います。

平成20年9月26日付で県に出されたこの要望書には、中学卒業生の6割以上が進学するような魅力ある高校を目指すことと1番目に書いてあります。4番目に、1から3が実行されない場合は当該計画を凍結し、大矢野高校並びに松島商業高校の存続を図ることとあります。21年3月、大矢野・松商合わせて42%、22年3月、上天草高校42%、23年の願書出願状況が39.4%と、60%にほど遠い状況であります。松島、姫戸、龍ヶ岳の人たちには、現在もお、松島商業を何とか残せないか、熊商の分校としてでも残せないかという強い要望があります。

きのうの高橋議員の一般質問では、上天草高校は就職が厳しいという市民の話を取り上げておられましたけれども、松島商業は、就職は昨年のうちに早目に決まってしまうそうです。卒業生56人のうち進学25人で、4年生の大学4人、短大1人、専門学校20人、就職31人、県外16人、県内1人、熊本市3人、上天草市11人です。商業科、情報処理科を卒業すれば、即戦力として通用します。上天草高校が地元就職5名とすれば、松商は11人ですばらしいと思います。

松商を熊商の分校として存続する要望書を、市長、県のほうに提出できないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 存続については、これまで市は市としてそれなりの努力をしてきたわけで、要望書も出したことは御承知のとおりです。

そういう中で、統合が決定してようやく1年を迎えようとしております。先ほども田中議員が質問をなさっていらっしゃいましたが、学校にとってもこの1年、2年、3年は正念場だと思います。そういう正念場の中で、どの程度の生徒を確保できるかが魅力ある高校づくりにつながっていくかと思えます。その実現に向けて、さまざまな支援策をやってきておりますが、当面は状況を見守りながら今後の対応を考えたいと思っております。そういうことからして、現時点で松島商業高校の存続に関する要望書の提出は考えておりません。

しかし、北垣議員がおしゃったように分校として残せないかと、そういう声はたくさん私の耳にも入ってきておりますし、また、市長もその付近は認識しておりますので、もうしばらく、その状況を見ながら、その状況に合った対応は当然していかなければいけないだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 松商もあと1年は生徒がいるわけですがけれども、総務企画部長がおっしゃるように時間的には余り余裕がありません。確かに存続の要望書というか、出されております。しかしほかの統合高校を抱える市長さん、町長さんたち、阿蘇市長、山都町長、多良木町長、南関町長などは、熊本県高校再編関係市町村長等連絡協議会という会合を持たれて、一生懸命県の教育長のほうにも出かけて活動されているそうですが、そういうところで川端市長も一緒に活動されてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の松島商業高校の内容については一たん結論が出まして、現在、その後の推移を見守っている段階でございます。入学者がまだ確定いたしませんので、今年度の状況はわかりませんが、これから私が当初から主張している魅力ある高校が達成され得るのかどうかを見きわめた段階での次の行動として御理解賜りたいと思えます。

なお、きょう上天草高校の校長から、朝、電話がありまして、大学に合格しましたと、熊本大学医学部保健学科に一人合格しましたという報告がっております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） また私の質問と市長の答弁とが全然違います。松島商業高校は、今、2年だけしか残っていません。2年生だけで61人います。天草東高校は9人です。蘇陽と矢部高校が統合して矢部高校になりましたが、ここの蘇陽高校も18名です。

やっぱりこれだけ生徒がいるのに統合というのはおかしいと後の人たちが思うのではないのでしょうか。私は本当に、上天草市にはたくさんの松商の卒業生の方がおられます。その人たちから、何で松商がなくなるの、私たちが全然知らないうちにと、そういう声がいっぱいあるわけです。

偏差値も松島商業50、天高52、天草工業より上です。上天草高校は、大矢野高校のときは35で、今37になりましたか。こんな優秀な高校をつぶしていいのかとだれでも思うのではないかなと思います。

松島商業高校の校長先生は、松島商業高校を閉校するために県の教育委員会から送られてきたと。しかし、来てみてびっくりされた。こんなすばらしい生徒、教職員がいる学校が閉校になるのか。そういう思いが卒業式の校長先生の涙になったということを知りました。私自身、龍ヶ岳からも上天草高校に通う生徒がいますので、いろいろな案内が来ます。上天草高校の開校式にも、体育祭にも行っていません。まだまだ松商への思いがいっぱいあるからです。

再度市長にお聞きします。松商の存続の要望書を出される気持ちはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 状況を見ながら検討したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 状況を見ながらと言われますけれども、状況次第ではあとそう時間はないかもしれません。すぐに私は出してほしいと思います。市長は12月議会でも松島庁舎問題が選挙の争点だと言われていましたが、きょうの新聞などを見れば、松島庁舎問題はもう決着がつき、選挙の争点ではなくなりました。選挙の争点は一人一人違うと思います。市民一人一人の思いであると思います。

市民の、市民による、市民のための政治を進める市長が誕生することを強く望み、質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時08分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで改めて皆さんに申し上げます。いま一度議会のあり方というものを考えてみてください。今議会は、時期的なものもあって、非常に相手に対して厳しいやりとりがなっています。ただ、今回の議会の特に一般質問のやりとりを聞いていて、奥の傍聴者と、そして中継をモニターで見られている方々がどう思われているかを本当に考えてみてください。

やっぱり議会では、質問する側と答える側、それぞれある程度の信頼関係、尊敬する気持ちがあって初めて本当の議論が成り立つと思います。ですから、いろいろな思いがあるかもしれないですが、やっぱり本当に上天草市のための議論をするともう一度頭に入れてやってもらえませんか。そうしないと、きょうは本当にさっきまで私も真剣に一般質問をやめようかと考えました。

残り2人ですけれども、傍聴されている方、一般市民から評価されるような議会をやっぱりやってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは再開いたします。

14番、園田一博君。

○14番(園田 一博君) 14番、園田です。一般質問を行います。

今、議長がおっしゃいましたようにあと2人です。お疲れのところですが、なごやかにいきたいですけれども、わかりません。

私は倉江浄水場の件で通告いたしておりました。そういうことで、約1カ月前に熊日に載りました記事ですけれども、もう1カ月前ですから、忘れていらっしゃる方もおられるかと思えます。もう一度紹介します。

上天草市は4日、9日に予定していた市発注工事の指名競争入札について、落札業者が決まっているとの談合情報が寄せられたとして中止を決めた。工事は、同市松島町の倉江浄水場新設に伴う土木や機械、排水タンク設置など6件、いずれも指名は6社で、3件は単独、うち2件は市外業者のみ。3件は2社の共同企業体。予定価格は3,480万円から4億9,950万円で、総額約13億5,000万円。市によると、発注工事別に落札業者と落札率を具体的に示した匿名の電話や手紙が市に複数寄せられた。市公正入札調査委員会は、2日、情報の信憑性が高いと判断、当面は入札をしないと決定した。市は、近年になかった大型事業だけに慎重に協議した、行政不信を招いてはならず、業者選定も含め白紙に戻し、再度入札を実施したいとしているという記事でした。

この記事を見ましてやっぱりかと。いつかは出るなと思っておりましたが、やっと出てきました。そういうことで、まず指名の順序からいけば、担当部署は水道局ですね。間違いありませんか。

○議長(堀江 隆臣君) 水道局長。

○水道局長(松本 和任君) はい。

○議長(堀江 隆臣君) 園田君。

○14番(園田 一博君) 水道局長に尋ねます。今度のこの6件の指名の素案は水道局で作成しましたか。

○議長(堀江 隆臣君) 水道局長。

○水道局長(松本 和任君) 水道局のみで作成したわけではございません。

○議長(堀江 隆臣君) 園田君。

○14番(園田 一博君) では、どのように作成しましたか。

○議長(堀江 隆臣君) 水道局長。

○水道局長(松本 和任君) 水道局では、コンサルタント等々に相談しながら、該当する業者等の洗い出しをして、そのデータを監理課のほうに提出しております。

○議長(堀江 隆臣君) 園田君。

○14番(園田 一博君) では、監理課長にお尋ねします。今、水道局長が外部を入れながら立案したということですが、監理課長はどのようなチェックをしましたか。

○議長(堀江 隆臣君) 監理課長。

○**監理課長（楠本 金生君）** お答えします。一応、水道局のデータに基づきまして、水道局と原課とある程度素案をつくっております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** おととい、きのうからの質問でいろいろ答えがありましたけれども、どこで立案されたのかちょっと疑問に思いますので、その件について順次質問します。

この倉江浄水場築造工事に係る談合情報が寄せられたとして入札を中止に決めたことですが、最初に土木工事の件ですけれども、この厳しい経済状況の中でなぜ市外業者のみなのですか。これは、きのうもおとといも特殊工事ということで市外業者を指名したとお答えがあったと思いますが、市内の業者では本当にできないのですか、これは。

どういう根拠でそういう結論が出たのか水道局長お願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

○**水道局長（松本 和任君）** 今回の件につきましては、再三監理課長がお答えしているとおり、市内の業者に該当する業者がいなかったということで、このような結果になっております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** 市内の業者には該当しないということですが、では、この3億8,000万円を二つに割るということは頭にはなかったんですか、水道局長。

○**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

○**水道局長（松本 和任君）** ここの現場が、多分御存じだとは思いますが、御存じないでしょうか。進入路が窮屈な袋状の土地でございますので、ここの現場の中に土木工事を二つに分けて2業者が入ったとなれば、現場の管理等も大変だということで、土木工事については1件としました。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** 意味はわかりますけれども、やはり地元業者育成、あるいは上天草市内の経済の浮揚、活性化、そういうことを考えた場合、それは時期的に少しずらしてでもできないんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

○**水道局長（松本 和任君）** 今回のこの浄水場工事につきましては、当然、今、おっしゃっているとおり地元業者の育成も大事なことでございますので、本来ならば水道局としては仕事の内容上、1本でも出してもらいたいような物件でございますが、今回の浄水場については発注したものが5件です。そのほか未発注の分を含めて7件、配水池についても本体工事とまた附帯工事は分けて2件と、全部で九つの案件に分割して発注しております。

このことが地元業者の方々の受注機会をふやすために私たちがとった手段といいますか、手法でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** 発注側からすれば、わからないこともありませんけれども、私たち

はこの間もさきの臨時議会で、大矢野中体育館もベンチャー企業でしたけれども、お願いしました。上天草市内同士のベンチャーはなぜ考えないのですかと。

これは市内の業者では該当しないとおっしゃいますけれども、その点数とか何とか細かい話がありますけれども、現実、技術としてはできるはずではないのですか。

この市内の業者何件かに、この仕事あなたたちはできるのか、できないのかと聞いたことはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（松本 和任君） そのようなことを業者さんごとに聞いたことはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） そこで指名委員長、いろいろな難しい点は別として、私が言うのは、あくまでも、この何十年かに一回しかないこの大型工事を何で市外の業者に持っていかないといけないのか。どうにかして市内の業者で、ベンチャーでも何でも組ませながらやるような方策をできないのかと。

私は土木とか建築、あるいはこの工事、この六つの工事の中、上から1、2、3、4、この工事をすべて市内の業者、ベンチャーでできると思うのですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御指摘の意味、主旨はわかります。しかし、今回のこの土木の3億9,000万円については、再三申し上げておりますけれども、技術的な難度が高いということで、指名委員会で単独でやったほうが良いと結論を出しております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） だから、今、水道局長に聞きましたけれども、市内の業者にお尋ねになりましたか。そして、市内の業者は、特殊工事ということで納得されていらっしゃるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 年間に相当の件数の指名という形、あるいは総合評価という形でやっておりますが、私どもが指名する場合は、もちろん業者ごとに呼び出して、その能力を確かめることはありません。なぜかと言いますと、当然、経営審査を受けておりますので、この県の経営審査をもとにその実力、従業員の数、機材、資本金、そういう部分を確認し、これは、この業者はこの仕事にはふさわしいと。当然、県はその経営審査の内容に応じてランクをつけておりますので、ランクが高ければ高いほど、大きな仕事あるいは難しい仕事が可能だということになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ですから、そのランクなり点数なり、それは県にしたって、市にしたって基準はあるとは思いますが、たびたび私は言っているとおり、それより何より、地元業者の育成を考えていけば、入札時期を早めてでも――、今度こういうことになって、結

果的には中止、延期でしょう。それならずと前から仕事を少しずつでも始めて、そういうことだって考えられないことはないでしょう。私はそう思うのですが。

それで、その経済効果あるいは市内の経済の活性化よりも何を優先されるのか。指名の規格とか何とかがあるから、それに準じてということでしょうけれども、私は本当に地元業者育成を真剣に考えているとすれば、もうちょっとやり方があるのではないかなと常々思うのですが、やはりそれも無理ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回はこういう決定をさせていただいておりますが、今、再三園田議員がおっしゃっているようなことは、今後の工事の中で、倉江浄水場ということだけではありません、他の工事も含めて参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 先ほど水道局長が、ほかにもまだあって、合計9件ぐらいの仕事があるらしいことをおっしゃいました。それは、ベンチャーの件だと思います。今度の倉江浄水場の件では、機械工事は無理としても、ほかのことは全部、私は地元でできるのではないかなと。本当に残念ですけども、そこらあたりですね。

それで、水道局長がさっきベンチャーで地元育成は考えられているとお答えになりましたが、この中の電気工事、建築工事は親のほうが市外業者です。これは1番の土木工事から見れば半分もない金額です。これで市内の業者が該当しないなんて考えられますか。水道局長。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（松本 和任君） 先ほど私が答えた中でちょっと訂正させてもらいますが、ベンチャーを組んだことで地元業者対策をしているのではなくて、この本来ならば1件の工事でも発注したかった工事を九つの物件に分けることによって地元の業者さんも受注機会がふえるようにしたと言ったつもりなんです。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 水道局長には申しわけなかったですが、今、言いましたように、この電気、建築のベンチャーの親は市外業者です。こういうことも、もうちょっと丁寧にやらないと、上天草の業者は何とと思っているか、泣いています。みんな楽しみに待っていたんです。一番おいしいところはよそに持っていかれる、とんでもない話です。

そういうことで、市の公正入札調査委員会というのが開かれて、きのう、おとといの話を聞いていると、3本の電話と2通の手紙で落札リストか、落札業者の談合の信憑性が高いと。この件についても、きのうの部長の答弁を聞いていて、調査委員会を2日に開いたと。そして、業者はその後に呼んで、談合をしていないという誓約書をとったと。順序は間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 1日にそういう書面で寄せられまして、2日に公正入札審査委員会を開きました。その後7日だったと思いますが、7日に業者35社を呼んで、事情聴取

をしたと。このプロセスは決して間違っておりません。全国的にも、事情聴取をして、談合の確認といたしますか、それができなかつたにしても、入札の透明性あるいは公正を期すために入札を中止したケースはかなりございます。

だから当然、きのう、おとといから質問に答えておりますが、まず2月1日にそういう情報が寄せられて、2日の日に公正取引委員会に電話での一報を入れております。そのときの公正取引委員会の担当者の対応として、当然、中止するか否かはその自治体の長の権限によるものであるがゆえに、その判断は判断として尊重しますというお答えをいただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今の部長の話でもわからないことはないんです。調査委員会が先で、電話とか手紙の内容が本当に信憑性が高かったということで中止を決定したと。私が順序が逆ではないかと言わんとするところは、その業者の誓約書を先にとったとしても、業者が私がいじましたなんて言うばかりはしません。ですから、わかるんですけれども、通常、順序からいけば、逆ではないかなと。

業者が誓約書を提出したと。先ほど監理課長にそのコピーを出してくれと言いましたら、何かで出せないと、個人情報だったですか。どういう書類なのかは、見なかったからわかりませんが、どうせ談合はしていませんと名前書いて印鑑打ってあるだけでしょう。それがなぜ個人情報ですか。全部一緒ではないんですか。私は、35社きちんと呼んで誓約書取りましたというから、その誓約書35枚見せてくださいと言っただけです。あればいいんですけれども。

しかし、この間の部長の答弁の中で、業者の誓約書を疑ったわけではないが、情報の信憑性が高かったとということで――、中止はその先ですよ。きのうの答弁で、業者の誓約書を疑ったわけではないが、情報の信憑性が高いと判断をしたという答弁がありました。ということは、この調査委員会というのは、その指名委員会とメンバーが全く同じですね。間違いありませんね、監理課長。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 間違いありません。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 私だけですか、ちょっとおかしいなと思うのは。その指名委員会と調査委員会、これが同じメンバー。自分がつくって出したものを、自分たちで。これが何のあれになるのでしょうか。この件については、後ほど防止策のほうで聞きたいと思います。

部長の答弁では、業者の誓約書を疑ったわけではないが、情報の信憑性が高かったと、そういうことで中止を決定したと、おとともきのうもそういう答えでした。これは調査委員会が談合があったと認めたと理解していいんですね、委員長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実際は事情聴取して、その結果、談合は全くなかったと誓約書までとっています。実際、談合はなかったのかもわかりません。しかし、談合情報の信憑性

が高いということが第1点にあります。しかし、実際聞き取りをしてみましたら、園田議員も先ほどおっしゃいましたように、まさしくどなたも談合したとはおっしゃいませんでした。これは切り離して考えなければいけないわけですが、結論としては、先ほど申し上げましたけれども、そうであったにしても、入札の透明性あるいは公正という部分を考えてときに中止を決定せざるを得なかったと。

それと、今回の匿名の電話の中で、4月に行われます市長選挙の資金になるのではないかというようにとんでもない情報がありましたので、そういう意味で、そういう部分を完全に払拭するためには中止が最善の選択だったと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 指名委員長のきのうまでになかった踏み込んだ答弁ですが、きのう、きょう、おとこの答弁を聞いていて、私は談合があったんだと、そう聞こえていました。今、委員長から一歩踏み込んだ答えがあつてなるほどなという思いもいたしますけれども、最初に私言いましたように、これはいつかあるなと、いつか出るな、こういうことをずっとしていたらと。そう私が懸念していたことが実際に起こったということです。

また、当面は入札しないと決定したとありますが、当面とはいつまでですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この件も含めて、市長選挙が行われ、複数の候補者が審判を仰ぐわけですが、当然、市長選挙後になるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 市長選挙後後ではないということです。

また、市は近年になかった大型事業だけに慎重に協議したとあるが、きのうもありましたけれども、その指名業者としてまず適切だったのか。きのうの先輩議員の中で出ました市外の業者の指名願い、このあたりもどうも私もぴんとこないところがあります。この指名願いもきのう先輩が質問されていらっしやいましたけれども、平成21、22年度で20年度はないと。これも、そのコピーは提示はできるのですか。監理課に行けば見られるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） お答えします。きのうは21、22の指名は出ておりましたと言いましたけれども、19、20も同様、6件の業者から指名願いが出ております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） またこれはきのうときょうと違うわけですが、ここらあたりの組み合わせの疑惑等が絡んで、そういう談合情報とかが信憑性が高いと言われるような内容ではなかったのかなと思います。

そういうことで、市民はとにかく40年以上経過した老朽施設であるので、一刻も早く新しい施設をつくってくれと、万が一、その間事故があつたときの断水が心配であると。水道局長は担当部署としてこの件についてどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（松本 和任君） 今回の入札中止になったということは、担当部局として非常に残念であります。

倉江浄水場につきましては、本当に以前議員の皆さんにも現地をごらんいただき、あの老朽化の状況については認識いただいているところでございます。ただ、倉江浄水場だけが現在この上天草市では地下水の原水で浄水している施設でございます。ほかの3地区については、八代のほうの球磨川や氷川から数十キロの管路をへて給水しているわけでございます。もし、そのほうの管路に異常があった場合を考えてみましても、この倉江浄水場、1日当たり3,500トンつくっておりますけれども、これは全体の約3割を占めます。とすれば、もし、この管路による断水があった場合でも、上天草市全体の飲み水ぐらいにはなるのではないかと考えております。

そういうことからしてみれば、やっぱり一日も早く倉江浄水場が完成し、市民の皆さんに安心していただきたいのが水道局としては山々の気持ちです。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、水道局長からお聞きのとおり、前の水道局長もそうでありました。私も5年ぐらい前、文教の委員のときに、倉江の浄水場を2回ほど見させてもらって、そのときも、いろいろと心配だということを知って、一刻も早く、一日も早くそういう新しい施設ができればと私たちも思っていたわけです。そういうことで、局長初め、担当職員は市民のために少しでも早く完成させ、不安を解消しようと取り組んでいることを思うと、まことに残念です。水道局長が言ったとおりであります。

繰り返しますけれども、市が本当に慎重に協議していれば、今度のような前代未聞の結末にはなっていないと確信します。返す返す残念でありますし、また繰り返しになりますが、指名委員会のメンバーの中に、こういう組み方の中で、先ほどから難易度が高いとか点数が高いとか言われますけれども、本当に真剣に、こういう地元業者の育成や地元経済の活性化を考えて、考え直そうという意見は一つも出なかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この浄水場というのは、配水池も含めてそうなのですが、耐用年数が60年と言われております。60年に及ぶ耐用年数があるわけですが、その工事のためには、やはりまず技術力であり、その社会的な信用度を優先した結果、土木についてはこういうことになっております。

ただ、先ほど水道局長が言いましたように、地元は何らかの還元をという部分は、当然、私も日々考えているわけございまして、また、そういう中で、どうしてもこれについてはそういう選択をしたと。選択そのものはきのうも言いましたように、決して間違っていなかったと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 行政不信を招いてはならず、業者選定を含めて白紙に戻し、再度入

札を実施したいとありますが、これは完全に白紙に戻せますか。白紙とは指名業者総入れかえの選択もありますか。指名委員長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） きのうちも落塚議員が紙を振りかざしてそうおっしゃったわけですけれども、私は、その白紙という表現は、仕切り直しという表現で新聞社に答えております。当然、総入れかえということもあるかも知れませんが、また、今の地元の業者でありますと、当然、限られた業者数ですので、その中からまた選定となりますと、土木も含めてそうですけれども、すべて業者が入りかわることは現実的には可能性としては薄いのではないかと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 総入れかえというのは難しいかもしれないという答えです。今の委員長の話では、とにかく仕切り直しということだそうですが、これはきのうの二番煎じになるのですけれども、指名業者総入れかえもあるかも知れないと、そういうことを期待して――、あくまでも地元業者を私は想定して言っているのです。市外業者なんて頭にありません、機械は別として。

そういうことで、足りないならベンチャーを組んで何とかできるような、ほんのちょっとのことならできるようでしょう。そういうことで期待します。

それから、総務企画部長が、初日の田中議員の質問の中で、今後は指名制度の改正が課題と答弁されましたが、この指名制度の改正とはどのような制度ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは2月2日付で、私が公正入札調査委員会の委員長として委員長の職務代理者ということで、市長あてに、この築造工事に係る入札の中止と、そして最後に、今回のような行政不信を招かない事態防止策の一貫として、早い段階で入札制度検討委員会、これは仮称ですけれども、こういうものを設置して、例えばかねてから言われております条件付きの一般競争入札等の導入を考える、あるいは導入する時期に来ているのではないかと申し上げたつもりです。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、おっしゃられた一般競争入札も、四、五年前から私たち議会の中でも、何名かの方が事あるごとに一般質問の中で提案しておりますけれども、時期尚早ということで、ずっとはねられてきた経緯があります。

そういうことで、今後、こういうことが二度と起こってはいけないわけですが、防止策としてこれも川本総務部長時代に田中万里議員が提案され、そのままになっているそうですが、入札監視委員会は、天草市は本渡市のときから継続して今も実施していると。

この入札監視委員会をつくる予定はありませんか、委員長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在のところ全く持ち合わせておりませんが、今回、非常に残念な事態を迎えておりますので、そういうことも含めて、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） この入札監視委員会、いわば外部委員で構成し、指名入札が適正に行われているか審査する外部機関です。この入札監視委員会があってこそ、入札の公正・公平、透明性を高める最良の手段だと私は思います。これはぜひつくるべきだと私は思いますし、必ずつくっていただきたいと思っております。市民から安心して任せられる行政運営を行ってほしい一念でこの質問をしております。

今度のこの1件が何を意味するのか、市民に説明するのがそら恐ろしく思います。まことに残念です。この二、三年間の行政運営はまことに信じがたいものでした。再三にわたる議会軽視、部内会議の信じられない数々の発言、執行部が行ってきたことはすべて正しいの一点張り。我々議員の力不足を実感いたしますが、いかにトップリーダーの人格の大事さが――。

○議長（堀江 隆臣君） 園田議員、トップリーダーとか個人を特定した批判はもうやめてください。

○14番（園田 一博君） 取り消します。

この行政運営が市民の目線に立ち、市民に優しい心で日々努力していただかなければ――、今度のこういう結果になったと私は思っております。

時間少々ありますが、終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時02分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、川口望君。

○10番（川口 望君） 10番、会派みらい、最後を締める男です。

もう御存じのとおり、私の席もほぼ決まってきたかなという感じになります。とにかく、今期最後の一般質問ということで、先ほど議長からも、あなた言うことあるんですかと言われて、正直言ってもうないです。西本議員に限っては、早く終わりますからという内容だったのですが、本当に出尽くしました。そういった状況があります。ただ、今後の上天草市を真剣に考えて、私も今回の一般質問に移りたいと思っております。

2点、倉江の入札中止とマニフェスト4年間の検証ということです。

今回の1番目に関しては、私も幾度となく入札に関しては質問はしてまいりました。とにかく公平・公正であると執行部はうたっております。私も今後もそうあってほしいと願う一人でもあ

ります。

ただ、今回、一番の問題となった部分が熊日さんにも記載されたとおり、談合情報で入札が中止と。私も議員になってこういった経験は初めてでありますし、今後、こういったことが起こらないようにどう市として対応していくのか、今回の一連の流れを踏まえてお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど、園田議員の御質問の最後の段階でお答えしておりますように、今回の件を教訓にしながら、入札制度のあり方等について今後さらに検討していきたいと思っております。

ただ、地元の建設業協会のほうからは、一般競争入札の導入については異論がある旨の陳情書や要望書もいただいておりますので、そこら付近も今後の検討材料として、おっしゃっているような公平で公正な入札の実現に向けて努力してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） まず、地元業者からそういった要望書が上がってきているといったことですね。でしたら、今回、熊本から芦北までの業者がありますけれども、この土木工事こそ、逆に言えば、一般競争入札を試験的に導入してもよかったのではないかなと私は感じたのですから。そうすると、落札価格もかなり安くなってきたのではないかなと私は感じたんですけれども、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確におっしゃることにも一理あるかと思えます。ただ、現在のところ、一般競争入札を導入しておりませんので、そういう中で、ある日突然、一般競争入札ということはあり得ない話でありまして、先ほど申しましたように、今後こういうことがないように、広い視野で今後の制度のあり方を考えてまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 本当に今回の件に関しては、一般競争入札に関しては、会派みらい、川本総務部長のころからいろいろな部分で提言してまいりました。先ほどの指名監視委員会等のことも提言してまいりました。

ただ、今回なぜこういった問題が起きてからの処理になったのか、そこに私は行政の対応のスピードさに欠ける部分というのを非常に感じておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私ども行政が不作為で制度のあり方云々を考えていないわけではありません。どうあるべきかは日夜考えているわけでありまして、実際、そこに至っていないのが現状であります。ですから、先ほど申しましたように、このような事態を迎えて非常に残念な思いをしておりますので、同じ轍を踏まないように今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） とにかくこの指名入札制度というのは、やはり全国的例を見ても、談合の温床になりやすいということがあります。一貫性を持った上で指名していただきたい。というのが、話は戻りますけれども、これが中学校の耐震あたりだったら、私はある意味、外部の業者発注でも理解はできたんですけれども、今回の土木工事に関して、特殊な工事だとか、そういった部分を言われて市外の業者を入れたことに関して、私もいろいろな部分での不安ではないですけれども、正直一貫性がないと非常に感じている部分があったもので、今回もまたこういった質問に至ったわけです。

それで、この土木工事に関しても、先日の答弁からすると、このJVの共同企業体の運用基準の第2条の2に、設計金額は1億円以上の工事、または特殊な技術等を要する工事であって、確実かつ円滑な施工を図るために技術力等を特に集結する必要があると認められるときは、前項の規定にかかわらず特定共同体により競争を行わせることができるものとする、実にうたってあるわけです。ただ、ずっと答弁を聞いておきますと、特殊な工事でしか答えが返ってこないわけです。先だってからのあらゆる方の一般質問の答弁からも、私もなかなかそういった中身はわかりませんし、多分聞いても同じような答えしか返ってこないと思っております。

ですから、今後はこの件に関しては今回の中止ということになりました。また今後の選挙後に発注が出るということで、それは公正・公平な指名発注のあり方であってほしいと思っております。

それと、これも当初予算で上げられて、何でこの時期、年末の休み前の指名通知を出していません。監理課あたりではもうちょっと早目に指名業者の選定ができたのではないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 原課から設計書が来てから施行するものですから、その点がおくれた理由だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 水道局長、なぜおくれたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（松本 和任君） 本年度に入ってから実施設計に入ったということで、実施設計の期間が長引いたために、工事の発注がずれ込んだためです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） わかりました。とにかく二度とこういっていないような指名のほう、よろしく願いいたします。

それと、先ほど総務企画部長が答弁された入札制度を考える委員会というのを立ち上げるということ、そちらも早急をお願いしておきます。

移ります。続きまして、マニフェスト4年間の検証についてお聞きしたいと思います。

川端政権になられてもう4年がたとうとしております。前回の選挙以降、選挙の終わった後で

すけれども、選挙中、この川端ゆうきのマニフェストを見て、私は本当にすばらしい市ができるのだなと感じておりました。政治というのは理想と現実のバランスというのが非常に大事な部分というのは感じておりますけれども、このマニフェストに沿って、その中で、市長に就任されて、事業を進めるに当たって一番市長が感じられたところをちょっとお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 済みません、質問の主旨が。もう一回いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 市長がマニフェストを出されました。理想と現実で一番苦しんだところをお聞かせ願ってよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと質問通告にありませんでしたので準備してないのですが、ざっとした感想で言いますと、いかにいいと思っていたとしても、周りの方々にとってはそれは好ましくない、あるいは評価されないという部分もございまして、それを推進する際には非常に苦勞がございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） わかりました。

では、順番に従ってお聞きしますけれども、まずこのマニフェストの一番の目玉、1010プログラム、まず市民の所得、就業機会、教育水準、健康水準、出生率、これを10%、10年間のうちに向上させるとうたっておりますけれども、こちらの現在4年たった数値をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私のほうとしては、1010プログラムの市民所得、就業機会の10%の向上と現状の数値についてお答えをいたします。

熊本県の市町村所得推計によりますと、平成16年度が1人当たりの165万9,000円でございます。平成17年度になりますと168万2,000円、2万3,000円の増。平成18年になりますと169万3,000円、1万1,000円の増。平成19年では175万8,000円、6万5,000円の増となっております。先ごろ発表されました平成20年度につきましては172万8,000円、3万円の減となっております。景気の後退などマイナスの要因が多いこともあり、持ち直しているというようなことは考えにくいと。この状況であれば10年後に10%増の数値の目標をクリアできるかの判断がなかなか難しい。しかし、目標に向かって努力するしかない私のほうは考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） もちろんリーマンショックによる景気の悪化が一番の原因だと思いますけれども、まずマニフェストで10%アップをうたっておられるのであれば、今から世の

中イレギュラーの連続だと私も思っております。三年一昔と今よく言いますけれども、この世界、今、何が起きるかわかりません。その上で最低限の、例えばこのマニフェストにうたってあれば、せめて例年どおりの所得の確保ぐらいはできたのかなという気持ちはありますけれども、この所得の確保に向けては、今、経済振興部長が言われたとおり、経済の流れを見守っていくという施策の流れで今後も続けていかれるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私たちの企業誘致課のほうでも、地場産業の活性化、地場産業にいかにか元気づいていただくか、あわせて企業誘致も含め、建設業の元気回復事業、農業で言いますと耕作放棄地をなくす、そのような状況の中で、雇用のほうも含めて、今後、地域の皆さん方が活性化するように頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 続きまして、就業機会ですけれども、市でとられた緊急雇用対策、もしくはふるさと雇用ですか、そういったものの総人数はわかりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 来年度で3年目を迎えます。県の基金を使っておりますので、来年度が最終年度になるかと思っておりますけれども、来年度、既にとりあえず第1陣として34人雇用する予定であります。近々面接いたします。そうしますと、この3年間のトータルが400人を超えます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） この400人、今、就業しておられますけれども、これもあと二、三年で切れていくと思います。企業誘致の地場産業の育成とうたって、10年で30社500人と、これに向かって企業誘致課を設置されました。この企業誘致課を設置されるに当たって、平成20年度から22年度までの誘致課の予算が1億7,462万円ほどが上がっております。幸いなことに1社きのこファームというのが来ました。幸いではないことに、1社は他社の倒産に伴ってだめになったといった経緯もあります。企業誘致の難しさは経済振興部長も身をもって一番わかっておられると思います。

その前に戻りますけれども、この企業誘致課も、現状でいいのかという声も市民からかなり出ております。確かに、私たちの会派みらいは企業誘致には一番力を入れたいと、その考えに賛同して、企業誘致課が設定されたときには物すごく喜んでいたんですけども、余りのこの現状の厳しさに、私たちもなかなか考えがわからない部分もありますし、市民にもそういった声が多々聞こえます。

この行政改革の部分に、行政の役割を徹底的に見直し、市民生活の向上に貢献できない、また、コストに見合わない部署、係を廃止し、縮小し、他に移管するとうたってありますけれども、ここもなかなか言い出した手前、引っ込めるのは難しいとは思いますが、こちら辺の企業誘致課

に関する今後の取り扱い、私も市民に言わないといけませんから、市民に説明する上で、今後どうやった上で課を存続するのか、統合し、縮小するのか、そこら辺の思いを答弁いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員がおっしゃるのは本当にわかりますけれども、今のところ、前年度1社、今年度1社ということで企業誘致のほうが来ました。しかし、前年度につきましては、姉妹会社の倒産ということで、あの1件はつぶれましたけれども、今回、樋合小学校の跡地へ、きのこファームさんのほうに来ていただきました。

今のような事業で、ハードル高うございますけれども、上天草市がある限り、やっぱりこの事業としては、今後長い目で見ていただいて、若い青年たちが、企業のほうと手を携えて、地域に残るような企業、また地域の地場産業の活性化を目指すためには、今後続けてさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 現状のまま残していくということで、企業誘致を全力で頑張るととらえてよろしいわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これにつきましては、1番目に申し上げて、ずっと言っておりますけれども、地場産業の活性化が1番で、2番目が企業誘致という形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） わかりました。地場産業の育成と。地場産業の倒産件数あたりも、これは新宅議員が前回の質問で書かれておりますけれども、20年度から合計97件と。これはサービス業、飲食業、棚卸し業、運送業、建設業、すべての業種において、20年度から22年度までで計97件の倒産がっております。その中で一番私が思ったのが、倒産件数が少ないのは、やっぱり一次産業です。農林漁業あたりの倒産件数が非常に少ない。これはリスクも少のうございますけれども、まだ無限の可能性も秘めていると、改めてこの不況の中でも頑張っておられる一次産業の方を見て思いました。

私も再三、こういった農業を雇用につなげるというビジネスですね。今回、県のほうでも来ました、就業機会の補助が来ましたが、こういった部分を例えばこちらの農林水産振興に当たって、できればいち早く取り入れてほしかったと。私も一般質問で、とにかく雇用の場を取りまとめて、それを一括したところで雇用の場につなげていただきたいという提言はしておりました。なかなかそういったものが、早急に進まなかった、受け入れの場の把握もできなかったというのがあると思うのですけれども、とにかく、この不景気の中でも、一次産業というのは、今後私も一番力を入れなくてはいけない場所だと思っております。

現在の農林水産振興というのは、この4年間でどの程度進んだのかお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農林水産振興につきましては、この市長のマニフェストに合わせてよろしいですか。

1 番に書いております、農業、漁業の一次産業と観光業のタイアップにより相互の付加価値を目指すということでございますけれども、この件については、農林水産業とホテル、旅館、民宿、飲食店とタイアップして天草大王、黄金のハモフェアを夏場に行いました。とらふぐフェアが3月末から。九州新幹線の記念としまして、冬の高鮮料理とあったか鍋フェア、さくら鯛フェア、上天草ブランドと呼べる特産品を利用した新幹線の観光客の増加と地元産品の消費の拡大を図っている状況でございます。そして、さんばーるのほうに、農林水産物加工品開発研究センターを活用した6次産業に向けての第一次産業や、観光協会、商工会との連携等によりましてやっていくというようなことで頑張っていきたいと考えております。

それと、2番目の海外市場への輸出の支援、インターネットによるショッピングサイト運営など、新たな販売ルートの開発、官民一体となった推進ということでございますけれども、これは上天草市の特産物流通センター業務委託事業といたしまして、さんばーるの事業開発部を立ち上げ、21年から3年間、23年度までの事業でございますので、この中で2名の新規雇用の方を雇い、事業開発部としては5名体制で現在頑張っております。上天草市の積極的なPRや販売の構築、物品の販売等にも向けて、現在いろいろな面で通信販売やイベントの売り上げが伸びてきております。

それと、3番目の地産地消を推進するための公設市場の設置を検討するなど、物の流れを見直すということにつきましては、学校給食の地産地消を図るため、平成21年から学校給食地場農産物利用拡大協議会というものを設置し、その中で取り組んでいる状況でございます。栄養士がいらっしゃらない学校もございますので、そこに関しても取り組んでいるということでございます。しかし、公設市場につきましては、農林水産物の流通の動向を見据え、今後引き続き検討してまいりたいと考えております。

それと4番目、大規模経営や生産性の向上に関する経営支援の拡大ということでございますけれども、農業経営の支援拡大につきましては、集落営農組織の設立、これは19年、21年に1件ずつ立ち上がっています。その組織の中で農業生産法人への移行が平成21年に1組あっております。現在、議員も知ってのとおりでございますけれども、平成19年度に8名の方が花のハウスの整備事業を実施されております。平成19年度には地域担い手育成実験事業に5名の農家が行われておまして、花の出荷施設やトラクターの整備等もされていらっしゃいます。また、リースハウスに取り組む農家につきましては、22年度からリース料の負担を軽減するため10分の1の補助を始めました。そういう状況で、農家経営の負担の軽減をしてまいりたいと現在考えております。

5番目の、有明海、不知火海的环境調査と生態系の調査を実施し、漁場の確保を確実にするというについては、登立、貝場、鳩の釜の3カ所におきまして、流況調査、水質の底質調査、

プランクトン調査を平成21年度に実施してまいりました。また、生態系調査としては、二枚貝の育成調査を同じ地区において平成21年度から23年度まで実施しました。二枚貝の種類につきましては、ヒオウギガイとカキでございます。それと、漁場の確保につきましても、ヒラメ、マダイ、ガザミの稚魚の放流、タコつぼの投入などを行っているという状況でございます。

それと6番目、さんばーる出品のための集配トラックの運行につきましては、平成21年10月から、松島、姫戸、龍ヶ岳へ月火金に集荷便を出しておりおます。利用者は3町とも1名ずつおられますますけれども、集荷件数は、多い日で10点、平均3点でございます。湯島につきましては江樋戸港までの出荷でございますので、今後、出荷の加入状況と出荷物の掘り起こしを検討し、出荷件数の増進を図ってまいりたいと考えております。

大体6項目はこのような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） そこら辺を取りまとめた上で、現在の生産農家なり漁業従事者たちの生活がどのようにして変わったか、今後どのように変わっていくか、そういった聞き取り調査あたりはされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 担当課の農林水産課のほうで、現在、各生産者の方に訪問をしております。そちらのほうでのデータはあるかと思えますけれども、私自身は今のところはそのデータは持っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） では、聞き取り調査あたりはされていらっしゃるんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現況が厳しいとか、今後どのようにしたいとかということで、現在、皆さん方の要望で、トラクターの申請を出されたり、ハウスの申請をされたりしていらっしゃると思いますので、それは各農家の方に聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 今言われたとおり、これはどの業種でも返ってくる答えは同じだと思います。厳しい、厳しいと。もうかっているところでも、今の時代を感じて厳しいと言っている人間が確かにいるかもしれないですけども、現状ほとんど厳しいという答えが出ていると思います。

その上で、原点に戻れば、私もよく生産者から言われるのが、まずは補助金のカットのことで。これは永森総務企画部長が財政課のころから私もちょっと話をしたんですけども、そこを一番言われるわけです。ですから、やはり直接補助あたりは私は見直すべきではないかなと思っております。

確かに、外に向けた出口戦略というのは私も非常に納得できるし、理解もします。その上で、

加工センターも1回目のとき私は賛成しました。2回目はどうしてもさんぱーるで受け入れないということで、全会一致で否決になったのですけれども、そういった部分も、このマニフェストに書いてありますけれども、まず市場化テストの導入を検討し、指定管理者制度の推進をするなど、民間企業並みに生産性を高めると。まず試験段階から始めるべきだったのかと私は思います。

しかし、加工センターもできました。私もブランド推進協議会の一員でもありますし、できたものは私は全力をもって一次製品の売り込みをやりたいと前向きに考えております。その上で、必ず末端の生産者、漁業従事者がいるわけです。やはり再度、末端の声に耳を傾けていただきたい、これが私の一番の願いであり、市民の声でもあります。

時間もまだ30分ありますけれども。そういった部分を含め、今回4月に選挙となります、だれが勝つかわかりません。私は一般質問を今回ずっと長く何人もの方がやっておられますけれども、うるさく言うのは市民の声だと思っております。総務企画部長が言われましたサイレントマジョリティーですか、声なき声が聞けない部分があると。でも、そういった部分に一番耳を傾けなくてはいけないのが、私は政治だと思っております。私も、皆さん、そこを声を大にして言っているのがこの議場の場であって、これは別に嫌がらせで市長とか執行部の皆さんに言っているわけではないと思っております。誠心誠意、私たち市民の声をこの議会に届けて、それで納得して、両輪としてやっていかなければいけないと、私たちも強い使命感を持っております。ですから、誠意を持って執行部にも答えていただきたい。そして、私たちも市民の正確な声を議会に届けたいという強い思いがあります。

その上で、今後こういった形で、上天草市市長選挙ありまして、どうなるかわかりませんが、だれがなっても、日本に、世界に誇れる上天草市でありたいと私は願っております。

そして、今年度で最後になられた部長様方たち、本当にどうもお疲れさまでした。定年後はお茶でも飲んでゆっくりしててください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、川口望君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。

あす10日は経済建設常任委員会と総務常任委員会、11日は文教厚生常任委員会を開催しますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時36分